

## 付議事件及び審議結果

平成28年10月定例会

平成28年10月26日上程

議案第22号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について

10月28日可決

議案第23号 平成27年度上田地域広域連合一般会計決算認定について

10月28日認定

議案第24号 平成27年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について

10月28日認定

議案第25号 平成27年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について

10月28日認定

議案第26号 平成27年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について

10月28日認定

## 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 会期の決定

第 4 議案第 2 2 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について

第 5 議案第 2 3 号 平成 2 7 年度上田地域広域連合一般会計決算認定について

議案第 2 4 号 平成 2 7 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について

議案第 2 5 号 平成 2 7 年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について

議案第 2 6 号 平成 2 7 年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について

第 6 一般質問

( 1 ) 広域連合行政について 井 沢 信 章 議員

( 2 ) 広域連合行政について 山 田 英 喜 議員

( 3 ) 広域連合行政について 櫻 井 寿 彦 議員

## 本日の会議に付議した事件

日程第 1 から第 6 まで

### 出席議員 ( 22 名 )

第 1 番	山 田 英 喜	君
第 2 番	土 屋 勝 浩	君
第 3 番	井 沢 信 章	君
第 4 番	松 井 幸 夫	君
第 5 番	阿 部 貴代枝	君
第 6 番	長 越 修 一	君
第 7 番	小 林 和 雄	君
第 8 番	居 鶴 貞 美	君
第 9 番	宮 下 省 二	君
第 10 番	金 沢 広 美	君
第 11 番	三 井 和 哉	君
第 12 番	西 沢 逸 郎	君
第 13 番	清 水 新 一	君
第 14 番	櫻 井 寿 彦	君
第 16 番	竹 内 英 和	君
第 17 番	安 藤 友 博	君
第 18 番	土 屋 陽 一	君
第 19 番	小 林 隆 利	君
第 20 番	久保田 由 夫	君
第 21 番	半 田 大 介	君
第 22 番	塩野入 猛	君
第 23 番	塩 入 弘 文	君

## 欠席議員（ 1名 ）

第 15 番 小 川 純 夫 君

## 説明のために出席した者

広域連合長 母 袋 創 一 君

副広域連合長

- 東 御 市 長 花 岡 利 夫 君
- 青 木 村 長 北 村 政 夫 君
- ( 代 理 )  
長 和 町 西 藤 栄 二 君  
副 町 長
- 坂 城 町 長 山 村 弘 君

広域連合監査委員 三 好 健 三 君

事 務 局

- 事 務 局 長 中 部 通 男 君
- 消 防 長 長 谷 川 好 明 君
- 会 計 管 理 者 樋 口 孝 子 君
- 事 務 局 総 務 課 長 松 井 秀 人 君
- 事 務 局 企 画 課 長 坂 井 美 嗣 君
- 事 務 局 介 護 障 がい 審 査 課 長 中 島 達 夫 君
- 事 務 局 ご み 処 理 広 域 化 推 進 室 長 ( 兼 ) 丸 子 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長 橋 詰 邦 昭 君
- 消 防 次 長 ( 兼 ) 消 防 本 部 総 務 課 長 清 水 忠 幸 君

- 消防次長  
(兼) 上田中央  
消防署長 松井正史 君
- 清浄園所長 深町比呂志 君
- 上田  
クリーニング  
センター  
所長 両角 功 君
- 東部  
クリーニング  
センター  
所長 塚田 篤 君
- 消防本部  
予防課長 堀池正博 君
- 消防本部  
警防課長 越 浩司 君
  
- 事務局 長 井 剛 君

## 本会議

午前 9時30分 開 会

- \* 議長(土屋陽一君) ただいまから平成28年10月上田地域広域連合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- \* 議長(土屋陽一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
今定例会の署名議員には、議長において、10番金沢議員、14番櫻井議員を指名いたします。

### 日程第2 諸般の報告

- \* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第2、諸般の報告を行います。  
まず、広域連合長から、地方自治法第180条第2項の規定により、広域連合長専決処分事項の指定に係る報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。  
次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果について、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

### 日程第3 会期の決定

- \* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第3、会期の決定を議題とします。  
今定例会の会期は、本日から10月28日までの3日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から3日間と決定いたしました。

### 広域連合長挨拶

- \* 議長(土屋陽一君) ここで、広域連合長から挨拶があります。  
母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

- \* 広域連合長(母袋創一君) おはようございます。  
本日ここに、平成28年10月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にお

かれましては、御多忙の中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、8月から9月にかけて上陸した台風は全国各地に大きな爪跡を残し、上田地域においても大雨により避難準備情報が発令され、土砂崩落や浸水等の被害が多数発生いたしました。8月18日には、丸子クリーンセンター入り口道路への土砂流入により可燃ごみの搬入が一時的に困難になるなど、広域連合の施設も影響を受けたところであります。幸いにも地域内において人的な被害は発生いたしませんでしたが、東北、北海道では多数の死傷者が生じ、また県内でも釣り人が増水した河川に流されるなど、被害の甚大さに心を痛めておりました。近年の気象状況はこれまでの経験とは異なる様相を呈してきており、全国有数の寡雨地帯である上田地域におきましても、長雨などによる急傾斜地等での土砂崩落や急激な増水には早目の避難を心がけるなど、皆様、十分な御注意をいただきたいと思っております。

また、先週には、震度6弱を観測した鳥取県中部地震により、家屋等の損壊とともに負傷者も発生しております。今回の地震について、政府の地震調査委員会では、これまで知られていない断層がずれて起きたとの見解を示しており、いつ起こるか予測がつきづらい地震等に対しても万全の備えをいただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、当広域連合の重要課題や事業等について、それぞれ取り組みの一端を述べさせていただきます。

まず、最重要課題である資源循環型施設の建設について申し上げます。

資源循環型施設建設にあたりましては、地元の皆様との対話と信頼関係の構築が重要であることから、去る6月23日、諏訪部自治会と下沖振興組合を除く資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と上田市副市長はじめ担当職員及び広域連合職員による懇談会を開催いたしました。懇談内容につきましては、これまでの2回の意見交換会と3回の準備会で挙げられた課題の中から「上田市のごみ減量化の取り組みについて」を取り上げ、議題といたしました。

上田市のごみ減量化につきましては、対策連絡会の皆様から積極的な取り組みが要望されており、「第3次ごみ処理広域化計画」に基づき推進している減量化・再資源化の取り組みに対し、対策連絡会からは、全上田市民が取り組めるごみの減量化施策を求める意見や、生ごみの堆肥化など更なる具体的な取り組みを望む意見などが挙げられました。1回の懇談会では十分な相互理解に至るものではありませんので、今後も誠意を持って前向きな話し合いを継続してまいります。

既存のクリーンセンターは老朽化が進み、維持修繕費が年々増大している状況にあることから、できるだけ早く新施設の建設が必要であります。このことから、建設事業を担当する広域連合事務局ごみ処理広域化推進室と地元調整を担当していただいている上田市の資源循環型施設建設関連事業課を、組織体制はそのままに一元化することといたしました。今までは、離れた事務所、それぞれの立場で業務を行ってまいりましたが、お互いに意思疎通を図り、地元との綿密な連絡調整を行うためにも、同じ場所で一体感を持って進めてまいります。新たな事務所の場所や時期につきましては現在調

整中ではありますが、議員各位におかれましても、資源循環型施設の早期整備に向けた取り組みに引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、資源循環型施設の稼働に向けて、関係市町村間で調整している課題について申し上げます。

資源循環型施設への移行を円滑に行うため、5月から、関係市町村における分別方法及び収集袋の統一、また建設費と維持管理費の負担割合の取り決めなど、新施設のルールに関して各市町村の廃棄物担当職員による協議を開始しております。

資源循環型施設の建設に先立つ清浄園の廃止に向けましては、東御市が来年度から川西保健衛生施設組合の衛生センターへ移行を予定されており、また長和町及び青木村におかれましても、平成30年度中に長和町汚泥再生処理センターへ移行する計画で事業が進められております。

これを受けて、広域連合では、各施設への移行の際に生じる清浄園費負担金の精算や解体時の費用負担など、広域連合規約にも照らしながら、関係市町村と事務手続の調整に取り組んでまいりました。今後、清浄園の廃止に向けましては、資源循環型施設建設事業全体の流れの中で円滑に移行できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

次に、関連して、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

クリーンセンターで処理される燃やせるごみの減量化につきましては、「第3次ごみ処理広域化計画」に基づき、関係市町村の御協力を賜りながら継続的に推進しております。

上田市におかれましては、ごみ減量化機器購入費補助金の補助率と限度額の引き上げにより、多くの皆様が機器を購入される状況にあり、今年度新たに「生ごみ出しません袋」が導入されるなど積極的な取り組みを行っていただいております。

東御市におかれましては、来年12月の稼働を目指した「生ごみリサイクル施設」が着工されるとともに収集エリアにおける市民説明会も開催されており、年間約900トンの処理能力を踏まえると、生ごみ分別収集開始後には大きな減量効果が期待できます。

また、長和町におかれましては、現在稼働中である生ごみ堆肥化処理施設への事業系生ごみの搬入を拡大されているところであり、青木村におかれましても、ごみ減量化機器購入費補助金の補助率と限度額の引き上げや「雑紙回収ボックス」の全戸配布を実施するなど、今後も減量化が見込まれております。

関係市町村によるこれらの取り組みを積み重ねていくことにより、燃やせるごみの減量化を着実に進め、各クリーンセンターにおきましては、周辺地域の環境負荷軽減を図るとともに、精密機能検査の結果に基づき、計画的で適切な修繕と点検を実施しながら安定的な施設運営と延命化に努めてまいります。

次に、清浄園について申し上げます。

平成27年度におけるし尿汚泥等の処理量は年間3万6,000キロリットル余で、前年度比3.7パーセン



ト減となり、減少幅は小さくなりつつあるものの、年々減少傾向となっております。また、施設面につきましては、既に建設から19年余が経過していることから、機器の老朽化による故障が増加傾向にあるとともに、交換部品の製造中止等により、調達が難しい状況も生じてきております。

清浄園は、資源循環型施設の候補地として廃止する方向性の中で、し尿処理を関係市町村がそれぞれ処理することとしたことから、新たな施設への移行など具体的な動きが見えてきております。しかしながら、完全に廃止するまでは処理を継続していく必要がありますので、今後も計画的なメンテナンスや必要な修繕を実施して、引き続き安定的な施設運営に努めてまいります。

なお、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う清浄園の焼却灰に含まれる放射性物質濃度は、国が定める肥料原料の安全基準、1キログラム当たり200ベクレル以下を大幅に下回る30ベクレル前後まで減少してきたことから、中止していた「サラ・さらさ」の配布を去る9月6日から再開いたしました。清浄園において配布しておりますので、皆様、どうぞ御利用ください。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

上田地域をドラマの舞台としたNHK大河ドラマ「真田丸」は、出演する俳優陣の豪華な顔ぶれや脚本・演出の内容が話題となり、「真田氏ゆかりの地」である当地域には連日多くの観光客が訪れて消費拡大をもたらす、とても喜ばしい状況となっております。

広域連合では、訪れたお客様に地域内4市町村を周遊するきっかけとしていただくため、真田氏関連の史跡等にチェックポイントを設けた「真田歴史めぐり スタンプラリー」を実施いたしました。7月1日から10月10日まで3か月余りの期間中、3万5,000人の皆様に御参加いただき、「地域の新たな魅力に触れることができた」といった感想をいただくなど、周遊観光への足がかりとすることができました。

また、例年実施しております観光キャンペーンにつきましては、新幹線により移動時間が大幅に短縮された北陸地方からの誘客を図るため、主要都市である金沢市において観光PRを実施いたしました。JR金沢駅構内の観光案内所をイベント会場に、山の日に合わせて8月10日から11日までの2日間、ゆるキャラなどのショーに加え、かぶと・陣羽織を着用しての記念撮影コーナーや特産品が当たる抽せん会を行い、大変なにぎわいとなりました。なお、このイベントは会場の無償提供など石川県の御協力をいただいております。

これからの観光キャンペーンの予定といたしましては、11月12日から13日にかけて、「銀座NAGANO」において、旅行者ニーズが高く、観光消費の拡大にもつながる「食」をテーマに、上田地域が誇る質の高いワインや地酒を地域の特産品とともに味わっていただくイベントを計画しております。このほか、広域観光プロモーション映像「信州上田地域の旅 ぶらりトリップ」によるPRも行っております。「歴史」「自然」「食」の3つのキーワードに代表される上田地域の魅力を、上田駅や道の駅などの公共施設はもとより、東京、大阪、名古屋、金沢における観光施設等においても放映

しております。

今後の観光振興の展開といたしましては、来年開催される「信州デスティネーションキャンペーン」に向けた取り組みも進めております。上田地域の豊かな自然に焦点を当て、新たな観光の魅力をアピールするためのパンフレットやポスターを制作し、従来とは異なる角度から地域の魅力を掘り下げ、上田地域へのリピーターをふやす試みに取り組みたいと考えております。

次に、上田創造館について申し上げます。

ことし開館30周年を迎えた上田創造館では、昨年度に策定した管理運営ビジョンに掲げた「地域の科学館」「交流研修施設の充実」の2つのテーマを柱としてさまざまな記念事業を実施しております。

5月に行いました、JAXA理事である山浦雄一氏の名誉館長就任式及び記念講演会を皮切りに、7月には、プラネタリウムのソフト番組として、宮沢賢治の代表作「銀河鉄道の夜」をモチーフとした作品を導入いたしました。映像の美しさに定評があり、子供から大人まで幅広い世代に楽しんでいただける内容で、7月、8月の来場者数も、去年同期と比較して1,408人、56.5パーセント増と、大勢の皆様に御覧いただき、好評を得ております。

8月には、ISS（国際宇宙ステーション）に滞在中の大西卓哉宇宙飛行士と子供たちが交信を行う「スペースキッズ プラットフォーム2016」を開催いたしました。創造館を会場の一つとして、全国の4会場をつないで交信イベントを行ったもので、参加者からはリアルタイムで交信ができたことに感動の声が数多く寄せられました。

また、「真田十勇士」や「忍者」を題材とした企画展「アニメ de 真田十勇士」と「創造館 de 乱太郎」を夏休みの時期に合わせて開催いたしました。大河ドラマにより、今までにも増して真田氏への関心が高まっていることから企画したもので、テレビアニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騒兵衛氏を講師に迎えた講演会「忍者講演の段」も開催し、期間中は多くの皆様に会場まで足をお運びいただいております。

今後計画しているイベントといたしましては、10月29日にJAXA宇宙科学研究所職員である上田市出身の小山志勇氏を講師に迎えた天文講演会、また11月25日にはプラネタリウムの映像とあわせて音楽を楽しんでいただく星空コンサートの開催など、まだまだ30周年記念事業を予定しておりますので、皆様、どうぞ創造館へお越しください。

上田創造館は、地域唯一のプラネタリウムを備えた科学学習施設であり、加えて、体育館、図書館、大・小ホール及び会議室もあることから、研修施設としての機能も兼ね備えております。今後も、地域の科学館として、創造館の特徴を生かした事業を展開するとともに、地域住民の交流やコミュニティー活動の場として、皆様に親しまれるような施設運営に努めてまいります。

次に、地域医療対策について申し上げます。

上小地域医療再生計画の継続事業として実施しております地域医療支援事業は、開始から3年目に入り、更なる成果を上げつつあります。信州大学医学部附属病院から信州上田医療センターへの医師

派遣事業につきましては、本年4月末において再生計画事業の実施後初めて医師数が60人を超えるなど、同センターの機能回復は順調に進んでおります。医師の増加とともに同センターを受診する患者も増え、継続事業がスタートする前年の平成25年4月と本年4月を比較した場合、医師は10名増、1日当たりの外来患者数は74名増の559人、また1日当たりの新規入院患者数につきましても17.8人から18.3人に増えるなど、地域の安定的医療体制の構築に向けて前進いたしました。更には、本年4月から、国の指定を受けた「地域がん診療病院」として、適切ながんの治療を提供できる体制も構築されております。

一方、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び後方支援事業であります。平成27年度における上小医療圏内の救急搬送収容人数は8,972人で、このうち7,342人が病院群輪番制病院と後方支援病院として位置付けている信州上田医療センターに搬送されており、全体の81.8パーセントを占めました。また、同センターでは医療体制の充実や診療機能の強化が図られてきたことで、救急搬送の収容人数が2,993人、全体の33.4パーセントの受け入れがなされております。今年度におきましても、9月末までの数値となりますが、病院群輪番制病院と信州上田医療センターに搬送された救急搬送収容人員は全体の81.5パーセントを占めており、また信州上田医療センターでの受け入れも全体の34.7パーセントとなっており、順調な機能回復が進んでいることが伺えます。

地域医療対策につきましては、広域連合の重要課題として、引き続き関係機関と連携を図りながら、地域の皆様が安心して暮らせるよう全力で取り組んでまいります。

次に、介護保険及び障害者介護給付について申し上げます。

平成27年度の要介護認定審査件数は1万1,389件で、前年度と比較して143件、1.2パーセントの減少となりました。介護認定の申請件数はこのところ横ばいの状況となっておりますが、今後、いわゆる団塊の世代の高齢化に伴い、中長期的には増加が見込まれるところであり、引き続き申請件数の動向を勘案しながら、認定調査員及び介護認定審査会委員の体制について関係市町村との協議を進め、迅速な認定調査及び審査判定が行えるよう取り組んでまいります。

また、障害者介護給付費等審査事務につきましては、平成27年度が更新申請の大幅に増加する3年に1度の時期となったことから、昨年度の審査件数は531件と、平成26年度と比較して1.6倍の状況となりました。障害者介護給付費等審査会の運営にあたりましても、介護認定審査会と同様、引き続き関係市町村と密接な連携を図りながら、公正で的確な審査判定に努めてまいります。

次に、斎場について申し上げます。

大星斎場及び依田窪斎場とも、指定管理者制度を導入して、利用者ニーズに応じたサービスの提供に心がけております。大星斎場では、昨年度に渡り廊下の改修や多目的トイレの設置等を行い、今年度におきましては、災害や長時間停電等に対応するための非常用発電機を設置するなど施設の整備充実に取り組んでおります。また、依田窪斎場におきましても、定期的な火葬炉の改修を行うとともに待合室の環境改善を行っており、引き続き両斎場ともに葬送の場にふさわしい施設となるよう努めて

まいります。

次に、広域消防について申し上げます。

火災予防につきましては、住宅及び事業所の防火対策を重点施策として取り組んでおり、火災発生件数は平成28年9月末現在63件で、前年同期と比較して2件の増加、火災による死者は3人と、前年同期と比較して2人の増加となっております。近年、火災総数は減少傾向にありますが、住宅火災は増加してきており、また多くの高齢者が亡くなっていることから、引き続き秋と春の火災予防運動に合わせて高齢者宅への防火訪問を重点的に行ってまいります。

事業所等における防火対策といたしましては、違反对象物の公表制度の導入を進めております。ホテル、飲食店などの不特定多数の方が利用される建物や、病院、福祉施設など1人で避難することが困難な方が利用される建物に、重大な法令違反がある建物を公表することによってみずから危険性を判断できるようにする制度で、利用者側からの被災軽減を図るとともに防火対象物の関係者に安全体制の確立を促すものであります。間もなく冬を迎え、空気の乾燥により火災が多発する時期となりますので、火災予防の更なる徹底に取り組んでまいります。

なお、来る12月22日には、総務省消防庁と連携して住宅防火防災推進シンポジウムをサントミュージアムにおいて開催いたします。住宅用防災機器の展示や著名人によるトークショー、基調講演も行われますので、多くの皆様に御参加いただきたいと思います。

次に、救急・救助業務について申し上げます。

救急活動においては、医師と消防との連携によるメディカルコントロール体制が構築され、高度な救急業務を維持する仕組みが整えられており、消防本部においても処置範囲の拡大に対応できる技能認定救命士の養成に努めております。

また、現場での活動には、経験豊富な救急救命士が他の救急救命士や救急隊員に教育を行うことも重要な要素となります。このため、今年度「指導救命士」を1名養成いたしました。今後も、計画的に指導救命士を養成しながら、救急業務に携わる職員への教育指導体制を構築し、高度化する救急業務に対応してまいります。

応急手当の普及啓発につきましては、心肺機能停止の事例として、救急隊が到着するまでの間に、居合わせた人による心肺蘇生法の実施が救命率を著しく向上させることから、引き続き地域の皆様や事業所を対象とした救命講習会を定期的に関催し、更なる救命率の向上に努めてまいります。

続いて、救助業務につきましては、近年、自然災害が多く発生し、大規模化、広範囲化する傾向にあることから、去る7月、長和町に御協力いただいて、旧庁舎を利用した地震災害時の救出訓練及び火災発生時の対応訓練を実施いたしました。コンクリート壁や屋根を破壊しての救出訓練は頻繁に行えるものではなく、救助隊員にとってよい経験となり、大変有意義な訓練となったところであります。

また、10月17日、18日の2日間、栃木県で開催された緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練においては、大規模な自然災害に対する対応訓練が実施されました。消防本部からも3隊11名が参加いたし

ましたが、今後も他県の消防機関や医療機関等と連携した訓練を重ね、多様化かつ困難化する大規模災害に対し万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当広域連合の取り組みについて申し上げます。

今定例会に提案申し上げます議案は、条例案 1 件、決算認定 4 件の計 5 件でございます。条例案につきましては、法令違反のある防火対象物の公表制度に伴う火災予防条例の一部改正でございます。

また、平成27年度一般会計・特別会計の決算につきましては、このほど監査委員の審査が終了いたしましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。

決算額は、一般会計・特別会計の合計で、歳入合計47億9,440万円余、歳出合計45億3,737万円余で、実質収支は 2 億5,702万円余の黒字となりました。

それぞれ提案いたしました内容につきましては、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第 4 議案第 2 2 号

\* 議長（土屋陽一君）次に、日程第 4、議案第22号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

長谷川消防長。

[ 消防長 長谷川好明君登壇 ]

\* 消防長（長谷川好明君） それでは、議案書の 1 ページをお願いいたします。あわせて、議会資料の 1 ページから25ページも御覧ください。

議案第22号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について御説明申し上げます。はじめに、火災予防条例は、消防法の規定に基づき、火を使用する設備や消防用の設備、指定数量未満の危険物等並びに火の使用の制限等に関して火災予防上必要な事項を規定しているもので、今回の改正につきましては、平成24年から25年にかけて、広島県福山市でのホテル火災や長崎県長崎市での高齢者認知症グループホームの火災において多数の死者、負傷者を出したことを踏まえ、総務省消防庁から「違反対象物に係る公表制度の実施について」、政令指定都市では平成28年4月1日から、人口20万人以上の消防本部では平成30年4月1日から実施されるよう通知されたことから、人口規模に応じて新たに条項を追加するものでございます。また、カラオケボックスやインターネットカフェ等の個室型店舗と呼ばれる防火対象物におきまして、新たに避難経路の管理について規制が示されたことから、同様に条項の追加を行うものでございます。これらに合わせ、現行条例中の用語及び表現等についてもあわせて是正を図るものでございます。

それでは、議会資料に基づき、改正部分について御説明申し上げますので、1 ページの上田地域広域連合火災予防条例新旧対照表を御覧ください。表の左側が改正案、右側が現行条例でございます。用語の表現の変更等も行っておりますことから、これらを除いた改正点について主に御説明申し上げ

ますので、2ページをお願いいたします。上から2行目にございます「消防長(消防署長)」を「消防長」に改めるものでございます。これは、広域消防一本化後以降の予防実務において、消防長または消防署長の権限に基づき取り扱うべき事項について、現状の組織に合わせ、整合を図ったものでございます。第3条以降の関係条文中において、「消防長(消防署長)」を「消防署長」に改めるものもございますが、同様の理由により改正するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。第31条では、用語の表現を改正したいもので、指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物は、既に一般の業務上では少量危険物として広く利用されており、標識や様式等にもこの用語を用いて記載されている現状から、第31条の見出しから以降の関係条文の同一の用語について同様に改正したいものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。第35条、消火器具に関する基準では、消火器具を歩行距離によって設置するよう定めているもので、次の20ページにございます第4号において、消防法施行令に基づき設置する部分と重複する場所について設置を要しないこととし、同号イ及びウについて、場所の追加と用語を改めたいというものでございます。

同じく20ページの中ほど、第37条、自動火災報知設備に関する基準では、多数の人数を収容する防火対象物に火気使用設備の部屋を設ける場合には、自動火災報知設備をその部屋に設けるよう定めているもので、設置対象となる対象物の構造等を追加し、明示することにより設置の推進を図りたいものでございます。

同じく20ページの下段、第42条の3、個室型店舗の避難管理につきましては、新たに条項を追加したいもので、カラオケボックスやインターネットカフェなどの多種多様な個室型店舗で火災が発生した場合、避難通路となる廊下等に面した個室に設ける外開き戸については自動的に閉鎖するものとし、避難に際し経路の安全を図るため、規定を設けるものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。第51条の4、防火対象物の消防用設備等の状況の公表につきましても、新たに条項を追加したいもので、不特定多数の者を収容する防火対象物の屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備については、火災発生時の初期段階において利用者や在館者の避難や初期消火において最も有効な消防設備であることから、これを利用する者の火災被害の軽減と消防用設備の設置促進を図ることを目的に、義務があるにもかかわらず未設置である防火対象物に対して、その違反の内容等を消防本部のホームページで公表する規定を設けるものでございます。

それでは、議案集にお戻りいただき、3ページをお願いいたします。附則でございますが、この条例は平成28年11月1日から施行したいというものでございます。ただし、第42条の3、個室型店舗の避難管理の追加につきましては、施行日を平成29年4月1日から、第51条の4、防火対象物の消防用設備等の状況の公表の追加につきましては、施行日を平成30年4月1日からとし、周知期間を十分設けて施行したいというものでございます。

以上、議案第22号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い

い申し上げます。

\* 議長（土屋陽一君） これより質疑に入ります。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

\* 議長（土屋陽一君） ここで10時20分まで休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

午前10時20分 再 開

\* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第23号～議案第26号

\* 議長（土屋陽一君） 日程第5、議案第23号 平成27年度上田地域広域連合一般会計決算認定についてから議案第26号 平成27年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定についてまでを4件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

松井総務課長。

[ 事務局総務課長 松井秀人君登壇 ]

\* 事務局総務課長（松井秀人君） それでは、議案第23号 平成27年度上田地域広域連合一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

別冊となっております一般会計・特別会計歳入歳出決算書5ページ、6ページをお開きをお願いいたします。まず、歳入でございますが、表の最下段、歳入合計欄の予算現額20億7,480万2,000円に対しまして、収入済額は20億9,003万7,910円で、予算対比の収入率は100.7パーセントでございました。

次に、歳出について申し上げますので、7ページ、8ページをお願いいたします。表の最下段、歳出合計欄の予算現額20億7,480万2,000円に対しまして、支出済額は18億8,707万7,291円で、執行率は91.0パーセントでございました。

ここで、実質収支について申し上げますので、38ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額、歳出総額はただいま申し上げましたとおりでございます。表の上から4段目の歳入歳出差引額は2億296万619円ございまして、実質収支額につきましても差引額と同額となっております。

続きまして、歳入歳出の主なものについて歳入歳出事項別明細書で御説明を申し上げますので、恐れ入りますが、お戻りをいただきまして、11ページ、12ページをお願いいたします。歳入の款1分担金及び負担金、項1負担金の収入済額、12ページの上段となりますが、13億2,702万円で、これは目1一般管理運営費負担金から13ページ下段となります目8クリーンセンター費負担金まで、いずれも

規約に基づく関係市町村からの負担金でございます。

続きまして、13ページでございます。款2 使用料及び手数料、項1 使用料の収入済額は5,979万4,408円で、おめくりをいただきまして、15ページの上段となります節欄に記載のとおり、創造館及び斎場の使用料等で、前年度比24万円余の収入減となりました。

その下の項2 手数料でございますが、収入済額は2億8,358万8,605円で、これは清浄園のし尿投入手数料及び上田、丸子、東部の3クリーンセンターのごみ処理手数料が主なもので、し尿投入量及びごみ搬入量が減少したことにより、前年度比336万円余の収入減となっております。

続きまして、款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入の収入済額は310万7,881円で、この主なものは、旧伝染病舎の土地を上田市立産婦人科病院敷地としての貸付料でございます。

また、目2 利子及び配当金20万7,080円は、まちづくり研究基金と老人福祉基金の運用益でございます。

続いて、款4 繰入金、項1 基金繰入金の収入済額112万円は、陽寿荘及び徳寿荘から老人福祉施設ベルポートまるこに入居されている14人への居住費補助金に対する老人福祉基金からの繰り入れでございます。

また、項2 特別会計繰入金の5,172万6,000円は、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業補助金等に対するふるさと基金特別会計からの繰り入れでございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。款5 繰越金は1億6,596万2,525円で、前年度からの繰越金でございます。

その下の款6 諸収入、項1 雑入、目1 地方交付税配分金の収入済額1億15万7,000円は、清浄園及びクリーンセンターの施設整備に係る起債の元利償還金に対して交付税措置されたものでございます。

次の目2 雑入の収入済額は675万4,411円で、団体保険取扱事務費、上田創造館ソフト事業参加費などでございます。

款7 連合債、項1 連合債、目1 衛生債の収入済額は9,060万円で、丸子クリーンセンターの施設整備に係る起債でございます。

次に、歳出について申し上げますので、19ページ、20ページをお願いいたします。また、別冊になっております主要施策の成果及び予算の執行実績報告書をあわせて御覧いただきたいと存じます。

款1 議会費の支出済額でございますが、259万1,852円で、執行率は90.7パーセントでございました。広域連合議会の活動、運営等の経費で、特段のものはございません。なお、平成27年度は定例会2回、臨時会1回を開催いたしました。

続いて、款2 総務費の支出済額は2億7,357万5,325円で、執行率は97.9パーセントでございました。

項1 総務管理費、目1 一般管理費の支出済額は1億3,818万4,458円でございます。この主なものは、事務局職員12人分の人件費、情報ネットワーク保守管理委託料、財務会計システム保守等委託料



及び事務局庁舎使用料でございます。

なお、節11の需用費から節22の補償、補てん及び賠償金に7万2,000円の流用がございました。これは、自動車の物損事故において、過失割合に応じ費用負担が生じ、相手方へ賠償金の支払いが必要になったことによるものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。節25積立金の201万3,340円は、財産収入をまちづくり研究基金に積み立てたものでございます。

目2公平委員会費でございますが、これは委員3人に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

続いて、目3企画費でございますが、支出済額は1,370万3,838円で、この主なものは、年4回発行しております広域連合広報紙の印刷製本費、観光プロモーション映像制作業務、広域観光パンフレット作成事業などの広域的な観光振興事業委託料でございます。

続いて、目4図書館情報ネットワーク費の支出済額は3,052万212円でございます。この主なものでございますが、図書館情報ネットワーク機器の維持保守管理等業務委託料及び機器の賃借料でございます。

これにつきまして、主要施策の成果の8ページをお開きいただきたいと思います。8ページ上段に、(1)といたしまして委託の状況、(2)といたしまして業務の状況について記載をさせていただいております。御覧をいただきたいと思います。

それでは、決算書にお戻りをいただきまして、23ページ、24ページをお願いいたします。項2選挙費、その下の項3監査委員費でございますが、これはそれぞれの委員に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

続いて、項4創造館費の支出済額は9,089万2,497円でございます。この主なものは、次のページの節13委託料で、指定管理者である上田市地域振興事業団への指定管理料のほか、節18の備品購入費で、プラネタリウム新規投影番組の購入費用などでございます。

創造館の利用状況でございますが、主要施策の成果の10ページをお開きください。区分ごとの件数、延べ人数を記載してございます。全体で6,163件、延べ17万319人の御利用がございました。前年度に対しまして、件数は減となりましたが、延べ人数では前年度比1.3パーセントの増となっております。

恐れ入ります。決算書にお戻りをいただき、25ページ、26ページをお願いいたします。款3民生費の支出済額でございますが、1,718万9,494円で、執行率は92.2パーセントでございました。

項1社会福祉費、目1障害者介護給付費等審査会費の支出済額は1,603万4,884円で、この主なものは障害者介護給付費等の審査判定に係る経費で、審査委員10人の報酬及び職員人件費でございます。

続いて、項2老人福祉費、目1老人福祉費の支出済額は115万4,610円で、これは老人福祉施設ヘルポートまるこへ入居されている14人の方への居住費補助金でございます。

続いて、款4衛生費の支出済額でございますが、15億9,356万2,653円で、執行率は90.9パーセント

でございました。

27ページ、28ページをお願いいたします。項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の支出済額は、1億139万4,760円でございます。この主なものは、節19負担金補助及び交付金で、病院群輪番制病院運営事業補助金、病院群輪番制病院後方支援事業補助金及び病院群輪番制病院等救急搬送収容事業補助金でございます。これにつきまして、主要施策の成果の16ページをお願いいたします。上段の(1)、補助金等の状況におきまして事業ごとの補助金額を記載してございます。よろしく願いをいたします。

決算書の27ページ、28ページにお戻りをお願いいたします。項2斎場費でございますが、これは大星斎場、依田窪斎場の管理運営経費でございます。目1大星斎場費の支出済額は7,236万1,738円で、この主なものは火葬炉設備修繕、指定管理者である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料及びトイレ改修工事費でございます。

その下の目2依田窪斎場費の支出済額は4,066万8,174円で、この主なものは、火葬炉動物炉設備修繕、火葬炉耐火台車交換修繕、指定管理者である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料でございます。

内容等につきましては、主要施策の成果の16ページ中段から18ページにかけ、両斎場それぞれに火葬の状況、施設修繕、委託、工事請負の状況について記載してございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、項3清掃費の支出済額でございますが、3,214万9,514円でございます。これは、資源循環型施設の建設に向けてごみ処理広域化推進に係る事務的経費でございます。目1の清掃総務費は職員人件費が主なものでございます。

29ページ、30ページをお願いいたします。目2ごみ処理広域化推進費でございますが、資源循環型施設建設候補地を選定する中で、当初予定していた各種調査業務を実施するに至らなかったことなどにより、予算現額439万6,000円に対し、支出済額は169万4,847円でございます。この主なものは、ごみ処理広域化計画改定支援業務委託料でございます。

項4清浄園費、目1清浄園費の支出済額は2億8,664万8,861円でございます。この主なものは、職員人件費のほか、施設の運転、維持管理に係る薬品類等の消耗品、光熱水費、施設の制御システム修繕などや、委託料として、汚泥焼却灰リサイクル処理業務委託、精密機能検査業務委託などがございます。

これにつきまして、主要施策の成果の22ページをお願いいたします。ここでは、投入量等の状況を記載いたしております。

1枚おめくりをいただきまして、24ページでは、(6)に施設修繕の状況、(7)に委託の状況、(8)に補助金等の状況についてそれぞれ記載をいたしてございます。御覧をいただきたいと存じます。

それでは、恐縮でございます。決算書にお戻りをいただき、31ページ、32ページをお願いいたします。項5クリーンセンター費でございますが、支出済額は10億6,033万9,606円でございます。これは、上田、丸子、東部の3クリーンセンターの管理運営に係る経費でございます。職員人件費、燃料費、光熱水費、修繕料のほか、焼却プラントの運転管理委託料が主なものでございます。施設の維持、延命化を図るため計画的に行った修繕といたしましては、上田クリーンセンターでは1号炉減温用熱交換器の修繕9,990万円などがございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。また、丸子クリーンセンターにおきましては、焼却設備大規模修繕1億1,399万4,000円などがございます。

なお、節11需用費から節14使用料及び賃借料に54万1,000円の流用がございました。これは、平成26年度末から焼却処理に必要な雑用コンプレッサーが故障し、ごみ焼却に支障を来しておりましたが、平成27年度当初においても同コンプレッサーを引き続きリースする必要がありましたため流用したものでございます。

東部クリーンセンターの修繕につきましては、焼却施設修繕1期で5,354万6,400円、2期として2,609万2,800円などがございます。

なお、節11需用費から節9旅費に3万2,000円の流用がございました。これは、プラント給水ユニットの修繕にあたり、使用する部品について職員立ち会いによる確認検査が必要となり、これに要する旅費に不足が生じたことから流用したものでございます。

施設ごとの修繕の状況、委託の状況の詳細につきましては、主要施策の成果26ページから30ページにかけましてそれぞれ記載をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

決算書の35ページ、36ページをお願いいたします。款5項1公債費の支出済額でございますが、15万7,967円で、これは丸子クリーンセンターにおける一般廃棄物処理事業債の利子償還金でございます。

続きまして、款6予備費でございますが、支出はございませんでした。

続きまして、財産について申し上げますので、決算書の39ページ、40ページをお開き願います。上田地域広域連合一般会計財産に関する調書、土地及び建物総括表でございますが、土地、建物につきましては、平成27年度中の異動はございませんでした。

続いて、43ページをお願いいたします。2の物品でございますが、表の中段のプラネタリウムソフトにおいて、決算年度中に新たに投影番組を購入いたしましたので、年度末現在高は1増の13となっております。なお、他物品につきましては異動はございませんでした。

44ページをお願いいたします。3、基金でございますが、(1)のまちづくり研究基金につきましては、決算年度中201万3,340円の積み立てを行い、決算年度末現在高は9,935万1,217円でございます。

また、(2)の老人福祉基金は、決算年度中112万円の取り崩しを行いまして、決算年度末現在高は4,420万円でございます。

以上、議案第23号 平成27年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。よろしく御

審議の上、御認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

\* 議長（土屋陽一君） 坂井企画課長。

[ 事務局企画課長 坂井美嗣君登壇 ]

\* 事務局企画課長（坂井美嗣君） それでは、議案第24号 平成27年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算について御説明申し上げます。

ふるさと基金特別会計歳入歳出決算書の47ページ、48ページをお願いいたします。まず、歳入について申し上げます。表の最下段、予算現額9,677万5,000円に対しまして、収入済額は1億302万79円、予算対収入率は106.4パーセントでございます。

次に、歳出について申し上げます。49、50ページをお願いいたします。表の最下段、予算現額9,677万5,000円に対しまして、支出済額は8,660万6,280円で、執行率は89.4パーセントでございました。その結果、歳入歳出差し引き残額は1,641万3,799円となりまして、次年度へ繰り越しをしております。

続きまして、歳入歳出の主なものにつきまして、歳入歳出決算事項別明細書で御説明申し上げます。まず、歳入について申し上げます。53ページ、54ページを見開きをお願いいたします。款1財産収入、目1利子及び配当金の収入済額は296万527円で、基金の運用利子収入でございます。

款2繰入金、目1基金繰入金の収入済額は9,405万円で、ふるさと基金からふるさと基金特別会計への繰入金でございます。

款3繰越金は、前年度からの繰越金で600万9,552円でございます。

次に、歳出について申し上げます。55ページ、56ページを見開きをお願いいたします。あわせて、別冊で主要施策の成果及び予算の執行実績報告書33ページ、34ページの2、ふるさと基金特別会計を御覧いただきたいと思っております。まず、55、56ページ、款1市町村振興整備事業費は8,660万6,280円でございます。その内容でございますが、ふるさと基金の一部原資と運用利子活用による各種事務事業実施にかかわる経費でございます。

主なものとしたしまして、節13委託料では、主要施策の成果及び予算執行実績報告書の34ページにお示しましたように、広域連合広域計画に基づき計画、実施したプロジェクト事業で、その他広域的な地域活性化事業といたしまして、スポーツレクリエーション祭2015事業に係る経費でございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金につきましては、同じく実績報告書の34ページにお示しましたが、広域的な地域リーダー等人づくり事業といたしまして、上田地域こどもコンピュータ・グラフィックスコンクール開催負担金と、地域の医療機能の維持等に対する支援に関する事業といたしまして、信州上田医療センターが事業主体となり、信州大学医学部附属病院等に研究費を助成し、医師の派遣を受ける信州上田医療センター医師確保事業補助金でございます。

お戻りいただいて、55ページ、節21貸付金につきましては、地域医療対策として、信州上田医療センターの産婦人科、小児科、麻酔科等の医師確保と定着化を図るため、同病院に勤務する常勤医師に

対する財政的な支援として、研究資金を小児科医 4 名、麻酔科医 1 名、産科医 1 名に貸与いたしました。

次に、節28繰出金につきましては、2次救急医療体制を充実させるため、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び後方支援事業を実施するにあたりまして、ふるさと基金特別会計から一般会計への繰出金でございます。

次に、決算書の59ページをお願いいたします。ふるさと基金特別会計の財産に関する調書を御覧いただきたいと思っております。1、債権、(1)、上田地域広域連合医師研究資金貸与金は、信州上田医療センターの常勤医師に対する研究資金貸与金といたしまして、6人の貸与がございました。そのため、債権は700万円の増となりましたが、年度末には1年の勤務実績により貸与金が返還免除となったため全額減といたしました。決算年度末現在高、前年度末現在高ともゼロ円でございますので、よろしくをお願いいたします。

また、2、基金、(1)上田地域広域連合ふるさと基金につきましては、決算年度中、地域の医療機能の維持等に対する支援に関する事業に基金の一部を取り崩して充当したことと、満期を迎えた有価証券の預け替えによりまして、現金と有価証券の区分間で表の記載のとおり増減がございます。9,405万円が減額となりましたことから、決算年度末基金現在高は13億97万1,216円でございます。

以上、議案第24号 平成27年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長(土屋陽一君) 中島介護障がい審査課長。

[事務局介護障がい審査課長 中島達夫君登壇]

\* 事務局介護障がい審査課長(中島達夫君) それでは、議案第25号 平成27年度上田地域広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の61、62ページをお願いいたします。最初に、歳入について申し上げます。予算現額2億2,968万2,000円に対しまして、収入済額は2億2,978万9,357円で、予算対比の収入率は100.0パーセントでございました。また、前年度と比較し175万円余の増となっております。

次に、63、64ページをお願いいたします。歳出でございますが、支出済額は2億1,599万5,590円で、予算対比の執行率は94.0パーセントでございました。これは、前年度比124万円余の増となっております。この結果、歳入歳出差し引き残額は1,379万3,767円となり、次年度へ繰り越しをしております。

続きまして、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書で御説明申し上げます。まず、歳入について申し上げますので、67、68ページをお願いいたします。款1分担金及び負担金、目1負担金の収入済額は2億1,639万2,000円でございます。これは規約に基づきます関係市町村からの負担金で、前年度に比べ82万円余の増となっております。

款2繰越金は、前年度からの繰越金で1,328万9,637円でございます。

次に、歳出について申し上げますので、69、70ページをお願いいたします。また、別冊の主要施策

の成果及び予算の執行実績報告書の35ページからもあわせて御覧願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は7,671万3,393円で、執行率は95.5パーセントでございました。

節ごとに主なものについて御説明申し上げます。節1の報酬は、別冊、主要施策の成果36ページの上段、(2)、介護相談員派遣等事業に記載がございますとおり、48か所の介護保険施設等を延べ360回訪問いたしました介護相談員10人分の報酬でございます。

決算書をお願いいたします。節2給料から節4の共済費でございますが、一般職員6人分の人件費でございます。

節7賃金であります。右側の備考欄でございますように、給料から183万円を流用させていただきました。これは、昨年4月の人事異動におきまして、一般職員1人が他課へ異動したことに伴い、代替といたしまして臨時職員1人を雇用したことにより賃金の支払いが必要になったものでございます。

節12の役務費でございますが、これは電話代、郵送料等の通信運搬費でございます。

節13の委託料であります。別冊、主要施策の成果36ページの(3)、委託の状況でございます。要介護認定支援システムの保守業務委託と要介護認定支援システム端末増設業務委託が主なものでございます。

次に、決算書、節14の使用料及び賃借料であります。右側、備考欄でございますように、委託料から74万8,000円を流用させていただきました。これは、別冊、主要施策の成果をお願いいたしますが、そちら、(4)、使用料及び賃借借の状況でございます。要介護認定支援システムライセンス使用料につきまして、委託料に予算計上いたしましたことから、正当な執行科目である使用料及び賃借料に流用し、執行したものでございます。正確な事務処理の徹底につきましては、引き続き鋭意努めてまいります。本科目におきまして主なものにつきましては、要介護認定支援システムの賃借料でございます。

次に、節19負担金補助及び交付金であります。同じく主要施策の成果、(5)、補助金等の状況でございます。介護相談員養成研修へ出席いたしました介護相談員3人分の参加負担金が主なものでございます。

続きまして、決算書、項2目1介護認定審査会費であります。支出済額は7,382万1,317円で、執行率は93.0パーセントでございました。

節1の報酬であります。主要施策の成果は38ページをお願いいたします。上段の(1)、介護認定審査会に記載がございます。審査会290回分に係る審査委員60人分の報酬でございます。

次に、決算書の71、72ページをお願いいたします。最初の行、節12の役務費でございます。審査会資料となる主治医意見書1万1,522件の作成手数料が主なものでございます。

続きまして、項3目1認定調査費であります。支出済額は6,546万880円で、執行率は94.3パーセントでございました。

節1の報酬と節4の共済費であります。これは嘱託職員である介護認定調査員19人分の人件費でございます。

節13の委託料であります。主要施策の成果38ページ中ほどの(3)、委託の状況にございまして、認定調査業務におきまして、在宅調査1,868件及び施設調査753件、合計で2,621件を居宅介護支援事業者や介護保険施設に委託したものでございます。

決算書をお願いいたします。節14の使用料及び賃借料は、調査用車両19台分のリース料でございます。

款2の予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、議案第25号 介護保険特別会計決算について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長(土屋陽一君) 清水消防次長。

[ 消防次長 清水忠幸君登壇 ]

\* 消防次長(清水忠幸君) 議案第26号 平成27年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げますので、別冊、歳入歳出決算書の77、78ページをお願いいたします。

最初に、歳入でございますが、77ページの表の最下段、歳入合計欄を御覧ください。最終予算現額は23億7,029万7,000円、78ページの調定額及び収入済額はいずれも23億7,155万7,393円で、収入済額は予算現額に比べて126万393円の減で、収入率は100.05パーセントでございました。前年度の収入済額との比較では、11億860万円余、率で31.9パーセントの減ですが、これはデジタル無線等の竣工に伴う負担金等の減額によるものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。79、80ページをお願いいたします。79ページの表の最下段の歳出合計の欄を御覧ください。予算現額は23億7,029万7,000円、80ページの支出済額は23億4,769万9,806円で、執行率は99.0パーセントでございました。前年度と比べ、10億343万円余の減、率で29.9パーセントの減となっております。この結果、歳入歳出差し引き残高は、80ページの表欄外に記載のとおり2,385万7,587円となり、次年度に繰り越しております。

続きまして、歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。最初に、歳入について申し上げますので、83、84ページの歳入歳出事項別明細書を御覧ください。83ページの表の一番上、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございますが、最終予算現額は、右から3番目の計の列、18億1,238万3,000円、収入済額は、84ページの表、左から2番目の列、総額18億1,238万3,007円で、前年度と比較して1億7,485万1,496円、率で8.8パーセントの減となっております。この負担金につきましては、基準財政需要額による負担金割合のルールにのっとり、内訳につきましては各市町村負担金欄の記載のとおりでございます。

続きまして、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料でございます。収入済額は167万4,700円で、危険物施設及び火薬類等の許可申請に伴う手数料でございます。

続きまして、款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 消防費補助金でございます。収入済額は1,381万2,000円で、上田東北消防署災害対応特殊救急自動車の更新に伴う消防補助金でございます。

款4 県支出金、項1 委託金、目1 消防費委託金でございます。収入済額は19万6,000円で、県から当広域連合に移譲された許可事務等に対する県からの特例処理事務交付金でございます。

続きまして、款5 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入でございます。収入済額は173万566円で、各消防署の自動販売機の設置について、行政財産の貸し付けによる収入でございます。

次に、85、86ページをお願いいたします。85ページの一番上、款6 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金でございます。左から4列目、予算現額における継続費及び繰越事業費繰越財源充当額の9,033万9,000円は、26年度からの繰り越し事業である消防訓練施設建設事業に伴うものでございます。収入済額は1億2,903万359円で、26年度からの繰越金でございます。

続きまして、款7 諸収入、項1 雑入、目1 地方交付税配分金でございます。収入済額は1,463万2,000円で、地方債の借りに係る交付税の配分金でございます。

同じく目2の雑入でございますが、収入済額は4,879万8,761円で、前年度に比べ349万1,995円の減額となっております。主なものといたしましては、広域消防職員が行っている市町村固有事務の事務交付金でございます。なお、減額となった主な理由につきましては、長野県消防学校への職員の派遣終了に伴う長野県からの人件費負担金分の減額等によるものでございます。

続きまして、款8 連合債、項1 連合債、目1の消防債でございます。収入済額は3億4,930万円で、消防本部の3大事業並びに上田東北消防署及び丸子消防署の高規格救急自動車の更新に伴う起債でございます。

以上、現年度の収入総額は22億8,121万8,393円、繰越明許費に係る歳入総額は9,033万9,000円、現年度繰越明許費と合わせた歳入総額は23億7,155万7,393円でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。87、88ページをお願いいたします。また、別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の39ページから46ページをあわせて御覧ください。歳出につきましても、重立ったものについて御説明いたします。決算書の87ページ、1行目をお願いいたします。款1 消防費、項1 消防費、目1 消防費の最終予算現額は、右から3番目の合計欄、22億9,964万3,000円で、支出済額は、88ページの一番左の欄、22億7,817万5,670円で、執行率は99.1パーセントでございます。

87ページにお戻りください。節ごとに主なものを御説明いたします。節2 給料から節4 共済費までは、消防職員199人に係る人件費でございます。職員数の内訳につきましては、別冊、主要施策の成果40ページの最下段、(3)、職員数を後ほど御覧いただければと存じます。

続きまして、節8 報償費でございます。支出済額は70万3,318円で、執行率は76.4パーセントでございます。救急救命士が救急出動時に行う救命処置等の実施に対する事後検証医師への謝金及びメディカルコントロール分科会等に係る委員報酬等でございます。



続きまして、節11需用費でございます。支出済額は7,150万1,593円で、執行率は94.6パーセントでございました。88ページの一番右の欄、備考欄の中段を御覧ください。備考欄に記載の予備費から充当いたしました202万9,000円の理由でございますが、平成28年2月15日に、国道143号線、上田市上田原簡易郵便局東側約50メートル付近で発生いたしました上田南部消防署救急車の単独事故による修繕費の支出につきまして、早急に救急車の修繕が必要でありましたが、見積金額では予算に不足が生じ、また予算の補正をするいとまがないことから、款3予備費から不足分を充当したものでございます。

続きまして、節13委託料でございます。支出済額は9,712万1,326円、執行率は98.4パーセントでございました。

主なものについて御説明いたしますので、別冊、主要施策の成果42ページを御覧ください。(4)の委託の状況でございます。主なものは、一番上の行の消防救急デジタル無線整備事業共同整備分業務委託で、長野市に委託費8,734万2,317円を支出いたしました。

決算書にお戻りいただきまして、節15工事請負費でございます。工事請負費の支出済額は3億5,099万4,770円、執行率は97.9パーセントでございました。

主なものについて御説明いたしますので、別冊、主要施策の成果の42ページ、(5)の工事請負費の状況を御覧ください。主なものは、一番上から、消防本部庁舎耐震化及び増改築事業で、建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生工事及び外構工事で合計2億6,171万7,048円を支出いたしました。

決算書にお戻りいただきまして、節18備品購入費でございます。支出済額は7,429万7,872円で、執行率は98.4パーセントでございました。

主なものについて御説明いたしますので、別冊、主要施策の成果の44ページを御覧ください。(6)の備品購入の状況でございます。主な備品の購入といたしましては、一番上から、丸子消防署の高規格救急自動車を地方債を活用して3,024万円で購入、また東北消防署の災害対応特殊救急自動車については、国庫補助金及び地方債を活用して3,013万2,000円で購入いたしました。

再度決算書を御覧ください。節19負担金補助及び交付金でございます。支出済額は955万133円で、執行率は97.1パーセントでございました。

主なものについて御説明いたしますので、別冊、主要施策の成果の44ページ、(7)の補助金等の状況を御覧いただきます。主な負担金といたしましては、職員の資質や技能の向上を図るための長野県消防学校入校負担金、救急救命士養成研修所負担金や上田地域広域連合職員互助会負担金等の支出をしております。

再度決算書に戻っていただきまして、節22補償、補てん及び賠償金でございます。88ページ、一番右側の備考欄を御覧ください。備考欄の記載に、予備費から充当いたしました4万3,000円の理由でございますが、平成27年7月30日に上田生協診療所救急搬入口で発生いたしました、東御消防署救急車の車両上部とギア部分が接触して破損した物損事故につきまして、相手方への賠償金について予算

の不足が生じ、また予算を補正するいとまがないことから、款3予備費から不足分を充当したもので、支出済額は4万3,900円でございます。

続きまして、87ページ一番下から2段目、款2公債費につきまして御説明申し上げます。公債費全体の支出済額は6,952万4,136円で、前年比2,079万円余、率で42.7パーセントの増となっております。

次の89、90ページを御覧ください。目1元金の支出済額、償還額でございますが、6,529万6,866円で、前年比1,742万円余、率で36.4パーセントの増となっております。増額の理由は、主に24年度及び25年度に借り入れした消防3大事業である消防救急デジタル無線整備、消防本部庁舎耐震化増改築事業及び高機能消防車指令装置更新整備に係る元金の償還が始まったことによるものでございます。

また、目2利子の支出済額、償還額ですが、422万7,270円で、前年比336万円余、率で391.5パーセントの増となっております。これにより、平成27年度末の起債の現在高は、23件、18億7,584万3,367円でございます。

最後に、予備費でございます。90ページの一番右側の備考欄を御覧ください。先ほど御説明いたしました需用費への充当が202万9,000円、補償、補てん及び賠償金への充当が4万3,000円でございます。

以上、現年度の歳出合計は22億6,237万1,166円、また繰越明許費に係る歳出総額は8,532万8,640円、現年度及び繰越明許費を合わせた歳出総額は23億4,769万9,806円でございます。

以上、議案第26号 平成27年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

#### 監査委員の報告

\* 議長（土屋陽一君） ここで、代表監査委員から審査意見の報告を求めます。

三好代表監査委員。

[ 代表監査委員 三好健三君登壇 ]

\* 代表監査委員（三好健三君） 監査委員の三好でございます。平成27年度上田地域広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況について審査した結果について報告をいたします。

お手元に去る10月11日付で連合長に報告いたしました決算審査意見書の写しを申し上げますので、それに基づいて説明させていただきます。

最初に、審査意見書1ページを御覧いただきたいと思っております。まず、審査の対象であります、平成27年度上田地域広域連合一般会計をはじめ3つの特別会計の歳入歳出決算と政令で定める書類及び3つの基金の運用状況について審査をいたしました。審査の期間であります、平成28年6月1日から8月31日までの間、実施をいたしました。

審査の方法でございますけれども、審査にあたっては、一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、それらに

ついでに法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、例月出納検査結果及び決算審査調書等に係る関係書類に基づき審査を行いました。

次に、審査の結果でございますが、各会計の歳入歳出決算書及び証拠書類、その他政令で定める書類並びに各基金の運用状況を示す書類の計数は正確でありまして、いずれも関係法令に準拠し作成されているものと認めました。

続いて、2ページを御覧いただきたいと思います。決算の概要と審査意見でございますが、まず決算の概要から申し上げます。最初に、一般会計の歳入におきまして、上田クリーンセンター大規模修繕に伴います分担金及び負担金が増加したことによりまして、前年度と比較して4,181万円余、2.0パーセントの増加、20億9,003万円余の決算額となりました。

歳出では、上田クリーンセンター大規模修繕工事による修繕料の増加はあったものの、前年度と比較して、東部クリーンセンターの修繕料の減少、各施設での修繕工事、業務委託事業の入札差金及び清浄園の燃料費、光熱水費が原油価格下落などで不用額が増加したことによりまして、481万円余、0.3パーセントの増加にとどまりまして、18億8,707万円余の決算額となりました。

次に、特別会計でございますが、歳入歳出ともに前年度と比較して減少の決算となりました。歳入決算額は27億436万円余で、前年度比29.1パーセント、11億1,236万円余の減少であります。

歳出決算額は26億5,030万円余でありまして、前年度比27.8パーセント、10億1,810万円余の減少となりました。この主な要因は、消防特別会計における消防救急デジタル無線整備事業など消防3事業がほぼ終了したことによるものでございます。

次に、公債費の動向についてでございますけれども、平成27年度の起債元金償還額は消防特別会計における6,529万円余でありましたが、新たに一般会計で9,060万円、消防特別会計で3億4,930万円の借入れがありました。平成27年度末の起債残高は20億5,724万円余となり、前年度末と比較いたしますと3億7,460万円余の増加となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。審査意見の総括でございますけれども、1つとして、上田地域広域連合は、資源循環型施設の建設、地域医療対策、老朽化した各施設の延命化に向けた大規模な修繕など大きな事業や課題に鋭意取り組まれている中でありますけれども、地域医療対策におきましては、医療体制の充実化が図られるなど評価できる面がございました。また、地域防災の拠点としての消防本部庁舎耐震化及び増改築事業など消防3事業がほぼ終了いたしました。これからも、安心安全で魅力ある地域づくりのために、引き続き関係市町村及び関係機関との連携、調整を図りながら、適正かつ効果的に事業を推進していただきたいと思います。また、事務事業の執行にあたっては、更なる事業内容の精査と経費節減に努め、効率的な行財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、2として、一般会計、特別会計あわせ予算の執行状況は御覧のとおりでありまして、歳入総額は47億9,440万4,739円、歳出総額が45億3,737万8,967円、差し引き残額は2億5,702万5,772円

となっております。審査対象の計数及び財務に関する事務の執行状況等につきましては、適正であることを認めました。また、財産及び基金についても適切に管理されておりましたことを御報告申し上げます。

次に、3として、予算執行の歳出の中で特に大きな割合を占める修繕料、委託料及び工事請負費については、大規模修繕などにおける随意契約においては、引き続き設計段階での単価等についての情報収集に努め、予定価格の適正化を図るとともに経費削減に努めていただきたいと思います。

4つとして、各施設においては、精密機能検査及び定期検査に基づく計画的かつ適切な点検と修繕により、引き続き施設及び機器の老朽化に対応した延命対策と適正な管理運営に努めてほしいと思います。

続いて、5として、予算の流用につきましては、必要最小限にとどめ、適切な事務処理に留意していただきたいと思います。

次に、6として、基金の運用につきましてはでございますが、国のゼロ金利対策が実施されている中でありまして、今後におきましても厳しい状況が続くと予想されますので、最も確実、安全で有利な方法での管理と運用に努めていただきたいと思います。

以上が総括的な審査意見でございます。

次のページからは会計ごとの審査報告でございまして、主なところだけ申し上げてまいりたいと思います。まず、5ページ、6ページにつきましては、一般会計の平成27年度に実施した主な事業と歳入歳出の決算状況でございます。

7ページからは、各所管の審査意見でございます。中ほどの上田創造館につきましては、地域の科学館として、新たに策定された管理運営ビジョンに基づいて適切な施設運営に努めるとともに、リニューアルしたプラネタリウムの活用を引き続き効果的な周知活動によって推進してほしいというふうに思います。

その他の所管につきましては、後ほど御覧いただければというふうに思います。

続いて、11ページでございますけれども、ふるさと基金特別会計でございます。主な事業と決算状況は御覧のとおりでございます。後段に審査意見がございます。後ほど御覧いただければというふうに思います。

続いて、12ページ、13ページにわたって介護保険特別会計でございますが、主な事業と決算の状況、そして審査意見は御覧のとおりでございますけれども、介護認定調査員による認定調査件数は、施設等への調査委託の減少に伴い年々増加しておりますことから、公正かつ的確な認定調査を行うため、引き続き必要な調査員の確保と育成に努めてほしいというふうに思います。

続きまして、消防特別会計でございます。主な事業と決算状況は御覧のとおりでございます。16、17ページは審査意見でございますが、後ほど御覧いただきたいと思いますというふうに思います。

次に、19ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。数字は申し上げます

が、実質収支に関する調書は適法に作成されておりまして、その計数も正確であることを認めました。

次に、20ページは財産に関する調書でございます。財産に関する調書は、適法に作成されております。また、その計数は正確であることを認めました。

続きまして、基金の運用状況でございますが、21ページがふるさと基金、22ページにまちづくり研究基金、老人福祉基金、いずれも適切に管理されておりました。詳細につきましては、後ほど御覧いただきたいというふうに思います。

最後のページには、起債借り入れ及び残高の状況であります。参考として掲載をいたしましたので、後ほど参考にしていただきたいというふうに思います。

以上、簡単でございますが、平成27年度の決算審査の報告とさせていただきます。

\* 議長（土屋陽一君） これより議案第23号から第26号までの質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋陽一君） ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時35分 休 憩

午後 1時00分 再 開

\* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問

\* 議長（土屋陽一君） 日程第6、一般質問を行います。

質問第1号、広域連合行政について、井沢議員の質問を許します。

井沢議員。

[3番 井沢信章君登壇]

\* 3番（井沢信章君） 質問に入ります前に、午前中行われました連合長の挨拶をお聞きいたしまして、全体的に経過報告をお聞きしているような挨拶だったと思いました。特にここ15年、いまだできない資源循環型施設について、何としてもつくるのだというような強い連合長の意志がどこにもありませんでした。大変残念だ、そんな思いでお聞きをいたしました。

それでは、通告に従い、質問をいたします。今回、私が質問する課題は、ここ十数年、全く前進がない新たな資源循環型施設の建設について、その取り組みの現状と建設見通しなどについてお尋ねをいたします。

それでは、具体的な事項についてお尋ねをします。資源循環型施設の建設は、神の倉、小泉、下之郷、そして現在地域と話し合いを進めている諏訪部まで、既に14年が経過をしています。それぞれの

地域で強い反対運動があつて、そのため撤退を繰り返してきました。ようやく諏訪部にたどり着きましたが、しかし、諏訪部も反対の声が強く、私を見る限り、建設できるような状況にはありません。

そこで、お尋ねをします。諏訪部に決めてもう4年、この間、建設を促進するためにどんな取り組みをされてきたのでしょうか。地域住民の皆さんが耳を傾けていただけるような対応をされてきたのでしょうか。きょうまでの取り組みの経過を具体的に説明をしてください。

そして、少しでも可能性を持った状況は生まれたのでしょうか。きょうまでの経過の中で私が一番残念に思うのは、迷惑施設などという言葉が飛び交い、自分のところ以外だったらどこでもよいというような地域のエゴイズムが反対運動の根幹になっていることでした。こうした住民意識を払拭させるための努力はしてこられたのでしょうか。

地域連合が新たな資源循環型施設を建設することを決めて十数年、今もってそれがつくれないため、既存の施設が老朽化し、耐用年数が終わるなどのため、これを修繕し、補強するため、これまで莫大な経費が投入されてきました。事務局から提出をされた資料を見ると、上田クリーンセンターだけでも平成13年から平成27年までに17億円を超える経費が投入されています。新たな施設がつくられていれば、使わなくてもよいお金です。もうこれ以上の先送りは、私は許されないと思っています。諏訪部での新たな施設の建設について、例えば向こう1年以内に解決できるような見通しを連合長は持つておられるのですか。

以上、第1問といたします。

\* 議長(土屋陽一君) 中部事務局長。

[ 事務局長 中部通男君登壇 ]

\* 事務局長(中部通男君) 資源循環型施設の建設につきまして、議員御指摘のとおり、平成24年6月7日に清浄園用地を建設候補地として2つの応募地を含めました一体的土地利用計画とする提案をして以来、4年余りが経過しております。この間の経過、取り組みにつきまして、地元対応の状況と関連した取り組みに分けて答弁をさせていただきます。

まず、地元対応でございますが、提案後の平成24年11月から平成25年2月にかけて、資源循環型施設建設候補地に係る地元説明会を、関係4自治会及び全圏域を対象といたしまして、合計9回開催をいたしました。諏訪部、秋和、上塩尻自治会における説明会につきましては、計画を提案した行政の責任として、やむを得ず行政主導で実施させていただきましたが、地元の皆様のお気持ちへの配慮が必要であったと考えております。

その後、地元の関係4自治会及び関係4団体により構成された資源循環型施設建設対策連絡会から平成25年5月に資源循環型施設建設に関する質問書の提出があり、広域連合と上田市の連名で同年7月に回答をいたしました。この回答書につきましては、関係する自治会内に全戸配布されまして、それぞれで意見集約がされ、対策連絡会内で対応についての話し合いが進められてきました。その結果、回答書だけでは不十分な部分についてお互いに議論をし、理解を深めるため、平成26年8月に初めて

地元と共催する形で意見交換会を開催することとなりました。

この意見交換会の内容でございますが、大きく4項目ございまして、1点目になぜ清浄園跡地に建設するのか、2点目に住民への説明と意思の尊重について、3点目に施設建設について、4点目に地域振興にかえてでありましたが、時間の都合上、全ての項目の意見交換会ができませんでしたので、次回改めて意見交換会を設けることといたしました。しかしながら、この意見交換会において、負担の公平、生ごみの減量化など、地元の意見を聞き、方針に反映する姿勢が見えなかったとして、対策連絡会から2回目の意見交換会の取りやめる旨の申し出があり、地元交渉の窓口が閉ざされた形となりました。

広域連合といたしましては、地元との信頼関係を再構築し、中断してしまった意見交換会を再開させることは重要であるとの思いから、平成26年12月の懇談会、平成27年9月と10月の意見交換会再開のための準備会を通して、関係自治会長及び関係団体の代表者の方々と課題の論点整理を進めてまいりました。ことし1月には、対策連絡会の皆様と意見交換会再開のための拡大準備会を実施し、一定の論点整理ができたことから、2月に第2回目の意見交換会を開催し、残っていた項目について意見交換をさせていただきました。

この意見交換会を通しての課題につきましては7点ございまして、1点目として更なるごみの減量化、2点目として上田市の生ごみの堆肥化、3点目として統合リサイクルプラザの併設と分離、4点目として焼却炉数の2炉構成と3炉構成、5点目としてダイオキシン類の自主規制値の設定、6点目としてプラスチック類の混焼率の低減、7点目として事業系ごみの分析という内容でございました。

これら課題があることから、更に理解を深め合う目的で、去る6月23日には、上田市のごみの減量化の取り組みについてを議題とし、対策連絡会の皆様との懇談会を実施いたしました。上田市からは、ごみ処理広域化計画に基づき推進しております減量化、再資源化の取り組みや方針の説明があり、対策連絡会からは全上田市民が取り組めるごみの減量化施策を求める御意見や生ごみ堆肥化の推進を求める御意見などをいただきました。現在は対策連絡会側で懇談会後の対応について協議をいただいている状況でございますが、1回の懇談会では十分な相互理解に至るものではありませんので、広域連合といたしましては、話し合いを繰り返し、信頼関係を構築した上で、できる限り早期に次の展開に進んでいかれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、関連した取り組みについてでございますが、清浄園用地を資源循環型施設の建設候補地として提案したことにより、清浄園にかわるし尿等の処理施設の整備が必要になっております。これにつきましては、平成25年7月に市町村の責任においてし尿等の処理を行うことが確認されております。この方針に基づき、それぞれの市町村が事業主体となって対応を進めていただいているところでございます。

まず、東御市でございますが、北御牧地区にある川西保健衛生施設組合の衛生センターを改築し、旧東部町分のし尿等を持ち込むことが決定されております。現在は改築工事が行われておりまして、

平成29年4月から受け入れ開始の予定とされております。

長和町と青木村におきましては、長門水処理センターの敷地内に長和町汚泥再生処理センターを新たに建設し、共同処理をすることが決定されております。現在は、建設事業が発注になり、平成30年度中を目標に新施設に移行する予定とされております。

上田市につきましては、し尿前処理下水道投入施設を下水処理場に併設する計画でありまして、現在建設地の調整が進められている状況とお聞きしております。

将来的な清浄圏廃止に向けましては、各市町村で鋭意取り組んでいただいている状況であり、広域連合といたしましても、そこに至るまでに必要となる事務的な調整を行っておりまして、明後日の全員協議会でも御報告をさせていただくことになっております。

なお、その他の取り組みといたしましては、実際に最新のごみ処理施設を見ていただき、施設に対する理解を深めていただく目的で平成25年6月に東京都三鷹市と調布市で建設したクリーンプラザふじみの先進地視察を実施いたしました。上田市在住の方を対象として、2回の視察で合計82名の御参加をいただきました。

また、平成27年からは、今後のごみ処理広域化の取り組みについての基本的な指針となりますごみ処理広域化計画の改定に着手をし、関係市町村の廃棄物担当者の御協力をいただきながら、平成28年2月に第3次計画として決定することができました。新たなごみの減量化目標値の設定とそれに合わせた施設規模の見直しが主な改定内容となっております。

今年度からは、ごみ処理広域化計画の中で、資源循環型施設の稼働に向け、今後の検討、調整事項として挙げていた課題について、関係市町村の廃棄物担当者と協議をさせていただいております。調整事項につきましては、ごみの分別方法の統一、収集袋の統一、リサイクルプラザの利用の有無、事業系可燃ごみの市町村別搬入量の把握方法の確認、施設建設費等の負担割合の調整、運搬距離の隔たりに対する調整の6項目になり、関係市町村の御意見も反映させながら協議をさせていただきました。このように、新施設への円滑な移行ができるよう、地元対応以外の関連した取り組みにつきましても必要に応じて検討や調整を進めているところでございます。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 母袋広域連合長。

[ 広域連合長 母袋創一君登壇 ]

\* 広域連合長（母袋創一君） まず、広域連合長としての答弁ですが、今、4年間の取り組みについては事務局長答弁のとおりであります。しかし、結果的に長い期間決定できないでいるということ、これは私ども正副連合長としてもじくじたる思いを持ちながら、申しわけない、住民に対して、そういう思いを持っているところでございます。我々の交渉においては、一方的思いで進めるわけにはいかないわけございまして、現在はまだ施設建設前の入り口論の協議が続いているという状況でございます。



これまで地元自治会の役員、また関係団体の役員の皆様と意見交換をさせていただく中で、新たなし尿等の処理については別の場所で検討してほしいという御要望が当初ございました。また、なぜ清浄園用地に建設するのかという御意見、そして迷惑施設の集中、これを避けて、負担は公平にするべきであるなどの御意見もいただいております。また、負担の公平を解決する手段といたしまして、住民全体が取り組めるごみの減量化を推進すべきであるとの御意見もいただいております。これは地元皆様の率直なお気持ちであろうと思っておりますので、一つ一つ行政の考え方を示させていただくとともに、その御意見に対応するための施策についてはできる限り実施をしていくという考えであります。

特にし尿等の処理ということにつきましては、清浄園の西隣の上田終末処理場で一括処理することも可能でしたが、地元の意見を最大限尊重するという立場の中で、別の場所にするという大きな決断をいたしました。その決断に基づいて、現在し尿等の処理はそれぞれの市町村の責任において行うこととなりまして、それぞれの市町村の御努力と負担をいただきながら事業が進められているところでございます。また、ごみの減量化、再資源化の施策といたしましては、さまざま、それぞれの市町村で行っていただいております。これも必ずや将来の成果に結びついてくるものと、このように考えております。

いずれにいたしましても、施設建設をお願いするということにあたりましては、地元の皆様の目線に立って真摯な対応に努めなければならないという思いで現在取り組んでおるわけでございます。地元の皆様との意見交換会や懇談会の場を通しながら信頼関係を構築していくことが、彼らの意識の中にある御懸念というものも払拭していくため、それに要している時間が長過ぎるといえばそれまでですが、我々としても職員ともども努力を重ねているという、御理解をぜひともいただきたいのと、このように思っております。

現在、対策連絡会の皆様の基本姿勢は、議論を尽くして、その中で判断をしていきたいということでございます。今後も、地元の皆様との連絡を綿密にして、できる限りの対応をさせていただくと同時に、自治会単位の意見交換会とか説明会など、早い段階で次の展開につなげていく必要があると、このように考えております。

次に、現クリーンセンターの修繕等の諸費用が多額にかかっている、また向こう1年以内の解決見通しということでございました。先ほど答弁させていただいたとおり、建設候補地とさせていただく地元の皆様との話し合いを真摯かつ丁寧に進めていく必要がございます。これまでの対策連絡会との交渉経過から見ましても、これからさまざまな意見交換も必要であります。理解を深めていただいた上で、施設概要の説明をし、多くのすり合わせをしながら施設計画案を練っていかねばなりません。また、話し合いを進めていく中では、資源循環型施設以外の地元要望や地域振興にかかわる対応策も確かなものにしていく必要も出てまいります。対策連絡会には参加いただいているものの、行政との交渉の場には出席いただけない諏訪部自治会への対応も、今後の話し合いを進めていく上では重

要になってまいります。

いずれにいたしましても、既存クリーンセンターの限りある耐用年数の中で決断を迫られる、求められる時期も来ることを念頭に十分置きながら、最大限の努力を積み重ねていくことによって一日も早い施設建設につなげていきたいと考えております。したがって、いつまでということはまだ方向性が定まるまでに、いつまでかかる、どのくらいかかるかということについては申し上げられないわけですが、一日も早いという意味合いでお酌み取りをいただければありがたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

\* 議長（土屋陽一君） 井沢議員。

[ 3番 井沢信章君登壇 ]

\* 3番（井沢信章君） それぞれにただいま答弁をいただきました。

地元との交渉の道の道は閉ざされたまま、入り口論の協議が続いているというような状況をお聞きしました。私は、今の答弁をお聞きしまして、早急にこの問題を解決するのは難しいだろうと思っています。しかし、先ほど私が申し上げましたように、これより先に、先延ばしていくということはもう許されないと、そう私は思っています。そのことについて、どうされるのでしょうか。

私がこれだけのことを申し上げるのは、私自身も広域議会の議員として責任があると思っています。既に4年を経過していまだに進まない、そして地元とのいわゆる窓口は閉ざされたままだと、こういう状況の中で、もう早急に解決することは難しいだろうと思っています。

そこで、私は、こういう質問をする限り、私も無責任なことを言うつもりはありません。私は、今の諏訪部にかわる代案を持っています。資源循環型施設の建設地と最終処分場をセットにしたものです。連合長として、この代案を聞く耳をお持ちでしょうか。このことについて答弁をお聞きし、私の質問を終わります。

\* 議長（土屋陽一君） 母袋広域連合長。

[ 広域連合長 母袋創一君登壇 ]

\* 広域連合長（母袋創一君） 井沢議員の代案というお話でございました。これは、他の場所という代案ということであれば、なかなか現状においてお聞きするということにはならないのだろう、このように思います。私どもは今、正副連合長として、この場で決めるのだという強い思いで事に当たるとい意思確認をしているさなかでございますので、現計画はぶれずに進めていく、それが今の合意であろうと、このように思っております。

また、どうしてこんなに時間がかかるかということにおいては、いろいろな要素があろうと思いますが、やはり連絡協議会においてもさまざまな御意見があつて、合意形成やら意思統一を図っているということの中で時間も要しているという面もございます。先ほども申しましたが、一方的に私どもだけのペースで、あるいは思いで進められることではないという前提がございますので、我々も辛抱強く、もう少し時間をかけてその課題とするところを解きほぐしていきたいと、こんな強い思いでお

りますので、よろしくお願いいたします。

\* 議長（土屋陽一君） 井沢議員の質問が終了いたしました。

ここで、1時35分まで休憩いたします。

午後 1時24分 休 憩

午後 1時35分 再 開

\* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問第2号、広域連合行政について、山田議員の質問を許します。

山田議員。

[ 1番 山田英喜君登壇 ]

\* 1番（山田英喜君） 通告に従い、上田創造館と上田地域広域連合広域計画について質問をさせていただきます。

はじめに、上田創造館についてお伺いいたします。まず、上田創造館は、母袋広域連合長の挨拶でもありましたように、ことし5月7日に、上田市出身の宇宙航空研究開発機構、JAXA理事である山浦雄一氏を名誉館長としてお迎えをいたしました。記念講演会では、日本の宇宙開発に携わってこられた経験などをお話いただき、好評だったとの声も伺っております。

JAXAでは、小惑星探査機「はやぶさ」が小惑星イトカワから微粒子を回収し、地球に持ち帰り、大変話題にもなりました。また、今年度中に打ち上げを予定する科学衛星、ジオスペース探査衛星「ERG」の準備が進み、今月にはJAXA相模原キャンパスから鹿児島県にあるロケット打ち上げ基地、内之浦宇宙空間観測所へ移動されました。打ち上げが実現すれば、衛星の故障の原因となるような高エネルギー粒子の増減を予測する宇宙天気予報ができる可能性があるとも期待をされております。

そんな話題の尽きないJAXAの理事を名誉館長として迎えられたことは大変うれしく思うこととともに、ぜひ、形だけとならず、上田地域広域連合にとってすばらしい取り組みにつながるよう期待を込め、はじめに、山浦名誉館長を迎えたことでどのような効果を生み、また今後何を期待していくのかをお伺いいたします。

次に、以前上田創造館で開催された産業展を私も拝見させていただきました。上田広域内のすばらしい技術を持った企業の製品が展示されておりました。山浦名誉館長の就任により、上田創造館の宇宙との距離が近くなったように感じており、この地域が宇宙開発に貢献をできるとすれば、最も可能性があるのが製造業です。県内でも、地方創生の一環として航空宇宙産業に注力する自治体が話題となっておりますが、きっかけがあれば多くの広域内企業も航空宇宙産業に参入できる可能性があると考えます。

また、ことし7月5日には、産学官連携支援施設ARECにおいて、上田地域広域連合の全ての構成市町村も参画した東信州次世代産業振興協議会が設立されました。東信州工エリア10市町村で構成され、製造品出荷額が約1兆2,000億円と、全国でもスケールで上位になる工エリアとなり、連携をすることで、自治体単独で進めるより、より大きな規模での製造業の発展を目指すことが期待されております。また、この地域は、本来の製造業の強さに加え、都心からのアクセスもよく、人の頭脳の移動もこの分野の振興には欠かせないメリットであり、産業の発展に向けて可能性の高い地域だと感じております。

広域連合の管理運営する上田創造館としても、地域企業が宇宙開発にこのような貢献をしているというものなどを展示するなど、宇宙と地域のつながりを利用者に示せるような常設展示などを考えられないか。近年、上田創造館内の美術館の利用者が減少していることから、美術館などと絡めて取り組むことは可能かを含めてお伺いをいたします。

次に、上田創造館は、地域住民の文化創造、コミュニティー活動の中核施設として誕生し、30年を迎えました。創造館では、上田市出身のJAXA、小山プロジェクト研究員による講演会や上田市出身の歌手をお招きした星空コンサートなどさまざまな取り組みが行われることや、プラネタリウムでは、7月2日に新番組「銀河鉄道の夜」も開始され、私も鑑賞をさせていただきましたが、大変幻想的で、番組終了まで目を離せない時間が続きました。このような取り組みにより、今もなお楽しみながら地域住民の文化創造に寄与しているものと感じておりますが、更に多くの皆様に利用されることを期待するところでもあります。

そこで、これまでお話ししたような内容を含め、30周年記念事業をさまざま行っていると思いますが、その進捗状況と評価をお伺いして、次の第5次上田地域広域連合広域計画の策定についての質問に移ります。

平成10年に広域連合が発足して以来、5年ごとに計画の見直しを行っており、現在の第4次上田地域広域連合広域計画は平成25年度から平成29年度までとなりました。来年度は新たな5年計画の策定期間ともなるため、広域連合にとっても大変重要な1年となります。これまでの進捗状況の確認とあわせ、重点的に取り組む事業の再検討など、構成市町村でもさまざまな議論が必要になってくることと思います。

はじめに、5月に開催した上田地域広域連合議会臨時会での母袋広域連合長の挨拶で、今年度中に立ち上げるとありました広域計画策定会議の立ち上げの状況をお伺いいたします。

次に、広域計画策定会議の立ち上げを前に、構成市町村で第4次広域計画の内容の検証も行われたことと思います。これまでの経過をどのように評価し、残す期間で注力していく部分はどこになるのかをお伺いいたします。

上田地域では、工業が自動車関連、電気機械、一般機械器具などを中心として、製造品出荷額では県下の1割以上を占めております。広域計画には現在19項目の事務事業があり、その中の1つに広域

的な観光振興に関する事務がありますが、構成市町村の住民の雇用の確保のためにも、製造業の発展に特に注力するべきと考えます。

観光は、製造業と比べ取りかかりやすいところではありますし、目の前で道路や駐車場などが整備され、実際に観光客が目の前にあふれるため、大きく経済が潤っているような印象を受けますが、上田地域にとって地域経済と雇用を支える大部分は製造業となっております。先ほども上田創造館関連の質問の中で航空宇宙産業に関して触れさせていただきましたが、第5次広域計画に広域的な製造業振興に関することを新たに盛り込むことは考えられないかお伺いいたします。

構成市町村に限らず、全国的に課題になっているのが、少子高齢化や若者流出による人口減少があります。同課題に歯どめをかけるためには、子育てができる程度の賃金が保障された雇用の確保が重要であると考えます。どんなに生まれ育った地域に愛着があり、子育てをする環境が整っていても、働く場がなければ生活をするのができません。ぜひ、これまで広域連合の広域計画では盛り込んでいなかった分野に関しても検討をしていただくことを願います。

最後に、広域計画策定に向けた今後のスケジュールをお伺いし、今後上田創造館が更なる活用がなされることと第5次広域計画の充実した内容に期待をし、私の質問とさせていただきます。

\* 議長（土屋陽一君） 中部事務局長。

[ 事務局長 中部通男君登壇 ]

\* 事務局長（中部通男君） 上田創造館に関しまして何点か御質問いただきましたので、順次答弁をさせていただきます。

最初に、山浦名誉館長をお迎えした効果等についての御質問でございますが、上田創造館は昭和61年4月に開館して以来、上田地域の文化創造、コミュニケーション活動の中核施設として、これまで多くの地域住民に親しまれ、御利用をいただいております。ことし4月に開館30周年の節目を迎えたことから、さまざまな記念事業を実施しているところでございます。

この記念事業の皮切りといたしまして、5月にJAXA理事であります山浦雄一氏を当館の名誉館長にお迎えをいたしました。山浦氏は上田市出身であり、JAXAの前身組織の一つであります宇宙開発事業団に就職後、日本の宇宙開発事業一筋に携わってこられた方でございます。昨年策定をいたしました管理運営ビジョンにおいて、上田創造館が果たすテーマの一つとして地域の科学館としての役割を掲げております。山浦名誉館長が長年培ってこられた知識、経験を地域の子供たちを中心に伝えていただくことで、科学に対して興味を持つ機会を与えていただけるものと考えてのことでございます。

去る8月30日に、30周年記念の主要事業でございます、国際宇宙ステーション、ISSとの交信イベントを開催いたしました。全国にございます科学関連施設のうち上田創造館が会場に選定され、東京、石川、宮崎にある施設とともに国際宇宙ステーションとテレビ中継で結び、小中学生がリアルタイムで交信を行いました。地域の子供たちからは、日本が世界から期待されていることや、日本人だ

からできる役割はありますかなどの質問が出され、宇宙に滞在しております大西宇宙飛行士からは、日本の実験棟にはユニークな設備や機能がたくさんあり、ISSへの補給機「こうのとり」の運用で、日本がその実力を世界に見せるよい機会になりますと回答があり、イベントに参加した子供たちは、映し出されるスクリーンを食い入るように見詰め、宇宙を身近に感じるよい体験ができたとの感動の声が多数寄せられました。

当日、山浦名誉館長にはコーディネーター役としてイベントの進行に携わっていただき、子供たちにわかりやすく補足説明をしていただきました。また、イベント全体にわたりサポートをしていただき、より内容の濃いものにしていただきました。今後も、科学振興、特に宇宙開発の分野において御指導いただけるものと大いに期待をし、近い将来、当地域から宇宙飛行士や科学者など世界に通用する人材が誕生することを願うものでございます。

次に、科学振興に向けた取り組みについてでございますが、上田創造館が地域の科学館として実施しております科学振興への取り組みといたしましては、地域内の小中学生への学習支援事業として、プラネタリウムを使った天体の動きや魚の解剖実習などを行っております。また、幼児を対象とした科学講座「サイエンスアカデミー」、小学生向けの科学講座「科学少年団」、夏休みに合わせて2日間にわたり開催する科学イベント「なるほど・おもしろ・ふしぎサイエンス」や天文講演会、星空観望会など科学関連の講座を多数実施しております。

更に、今年度から、四季に応じて開催しております企画展のうち2回程度を、地域の子供たちが科学に対して興味を持つよう、工夫を凝らした内容で取り組んでおります。ことし5月に開催しました企画展、企業発明展においては、地域の代表的な企業6社が取得した特許製品の展示を行い、あわせて子供たちを対象とした発明教室を開催いたしました。8月には、忍者に焦点を当てた企画展「創造館 de 乱太郎」を開催し、上田地域にも実在したとされ、戦国時代に真田氏を陰で支えたと言われる忍者が持ち合わせておりました最先端の科学知識についての実態をパネル等により紹介し、忍者道具などの展示を行いました。

航空宇宙産業の関連の展示につきましては、内容を検討し、地域で関連製品の製造に携わっている企業について紹介させていただくことで、当地域と宇宙とのつながりについて示すことができると考えております。今後におきましても、企画展という形態をとり、その都度テーマを変えながら科学関連の展示等を行い、科学振興へとつなげてまいりたいと考えております。また、内容につきましても、より魅力あるものとし、展示方法などさまざまな工夫を凝らしながら、美術館の利活用も絡めて施設の入館者増を図ってまいります。

次に、30周年記念事業についてでございますが、創造館では、30周年記念事業として、昨年度策定をいたしました管理運営ビジョンの中に定めた、地域の科学館としての役割を地域の皆様に広く知っていただくため、力を入れて取り組んでいるところでございます。

ことしは、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送により真田氏への関心が高まっております。当時、

修験道が盛んだったため、上田地域においては忍者が生まれる土地柄であったとされております。NHK大河ドラマにも登場し、真田氏の諜報活動で活躍したとされる忍者は、火薬の扱いや天気の前測、薬に対する知識など幅広い科学知識を持ち合わせていたことから、猿飛佐助や霧隠才蔵に代表される忍者をテーマにした企画展「アニメ de 真田十勇士」「創造館 de 乱太郎」をそれぞれ開催いたしました。また、関連イベントといたしまして開催いたしました忍者体験イベント「忍者あそび」では、大勢の親子連れが手裏剣投げあるいは鈴ひもくぐりなど忍術修業にチャレンジし、会場には子供たちの歓声が響き渡りました。更に、アニメ「忍たま乱太郎」の原作者でございます尼子騷兵衛氏を講師にお迎えして開催いたしました「忍者講演の巻」「果報は寝て待とう!!」では、日常で使える忍術の極意のお話があり、熱心にメモをとりながら聞き入る来場者も見受けるなど、楽しく遊べる場として大変好評をいただきました。

上田創造館は、地域において唯一プラネタリウム施設を備えた施設であることから、より多くの方に御利用いただくよう、魅力的な番組の導入も図っております。映像の美しさに定評がございます宮沢賢治の代表作「銀河鉄道の夜」をモチーフにした作品を導入した結果、7月から8月の来場者数は1,408人となり、前年に比べ56.5パーセント増となっております。

これまで取り組んできた事業につきましては、地域の科学館としてふさわしい内容であると大変好評をいただいているところでございます。この後の予定につきましては、今月、10月29日でございますが、JAXAのプロジェクト研究員、小山志勇氏を講師とする天文講演会、11月に入りまして、11月25日には星空コンサート、そして11月から12月にかけて、冬の企画展「宇宙と華」など、宇宙をテーマとしたイベントを計画しております。今後、この30周年を機に、地域の科学館としての役割を果たしていくとともに、地域の皆様に上田創造館が魅力ある施設であることを知っていただくよう、施設の特徴を生かし、さまざまな事業に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、広域計画に関する御質問でございます。まず最初に、策定会議の立ち上げの状況についてでございます。広域計画の見直しにつきましては、計画期間の満了前に行うこととしており、今年度から2か年にわたり、第5次広域計画の策定に向け準備を進めているところでございます。

その手始めといたしまして、7月13日に構成市町村の総務企画担当課と広域連合の事務局担当課で組織します広域計画策定会議を設置いたしました。この策定会議を中心に、事業内容について事務レベルで協議を行い、広域計画の素案づくりを行ってまいります。策定会議には、総務企画・消防・保健福祉・環境衛生の3つの専門部会を設置し、それぞれの部会には必要に応じまして分科会を置くこととしております。現計画におきましては、図書館情報ネットワークの運営、介護認定事務、上田創造館などの施設管理や運営など19項目を掲げており、市町村と広域連合の各担当課から項目ごとに提出されました事務事業検証シート、これをもとに検証、評価を行ってまいります。

次に、計画の評価と残す期間での取り組みについてでございますが、現広域計画の検証、評価につきましては、各市町村の担当課及び広域連合の各担当課から提出されました事務事業検証シート、こ

れをもとに、広域計画策定会議の下部組織であります専門部会、分科会において現在細かく評価、検証を行っているところでございます。現広域計画が残す期間も1年と5か月余りとなっておりますが、注力する事業といたしましては、資源循環型施設建設に向けた取り組み、地域医療体制の更なる充実を図るため、信州上田医療センターの機能回復や救急医療、周産期医療体制の再構築、そして広域観光振興の推進に向けました観光PR、観光周遊に向けた取り組みなどで、今後も鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、製造業の産業振興に取り組むことについての御質問でございますが、現在、上田地域における広域的な行政の取り組みといたしまして、広域連合と平成24年度からスタートいたしました定住自立圏共生ビジョンがございます。上田地域広域連合の取り組みにつきましては、平成10年4月に県下に先駆けまして広域連合を組織し、進めてまいりました。事業の実施にあたりましては、圏域を一体として捉えておりますことから、構成する市町村の全ての合意を得て、効率性を重視した施策の展開を図っております。

一方、上田地域定住自立圏共生ビジョンにおいては、個々の市町村の自主的な判断により、中心市であります上田市と1対1の協定を締結し、事業を進めていくこととしております。個別の課題に対してより柔軟で迅速な対応や、幅広く施策の展開ができる仕組みとなっております。現在、この共生ビジョンにおいて産業振興の推進に向けた取り組みが位置づけられており、上田地域の枠を超えた広域的な連携により産業振興に取り組んでおります。また、それぞれの自治体では、総合戦略を策定いたしまして、産業振興による雇用の創出を図ることを中心とした地方創生にも取り組んでいることから、今のところ取り組むことは難しいものと考えております。

次に、第5次広域計画の策定に向けた今後のスケジュールでございますが、まず今年度中に事務事業の評価、検証を行いまして、広域計画の素案づくりを行ってまいります。その後、広域計画に掲げております事務事業に関連する分野の代表者や学識経験者等から委員の選定を行いまして、来年3月までに上田地域広域連合広域計画策定委員会を設置いたします。この策定委員会におきまして、それぞれのお立場から幅広く御意見をお聞きし、広域計画に反映をさせてまいりたいと考えております。広域計画策定会議は、策定委員会を設置後、広域計画策定幹事会に名称変更を行いまして、委員会の下部組織として位置づけてまいります。広域計画の策定につきましては、地方自治法で議会の議決を得ることとなっておりますので、議案の上程につきましては平成30年2月の広域連合議会定例会を予定しております。これに向け、策定作業を順次進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 山田議員の質問が終了しました。

ここで、2時10分まで休憩いたします。



午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

\* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問第3号、広域連合行政について、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

[ 14番 櫻井寿彦君登壇 ]

\* 14番（櫻井寿彦君） 上信自動車道の建設促進について質問をいたします。

この上信自動車道は、関越自動車道の渋川伊香保インターから群馬県の吾妻郡地域を經由し、上信越自動車道の東部湯の丸インター付近を結ぶ延長約80キロメートルの地域高規格道路であります。昭和60年当時、群馬県の吾妻郡地域は、草津温泉などをはじめとする豊富な観光資源や高原野菜を代表する嬭恋村キャベツの出荷時において、高速交通網の恩恵を受けられない地域として危機意識を持っておりました。

一方、東部町も、上信越自動車道の基本計画にはインターチェンジが計画されておらず、今回質問する上信自動車道の具現化は、湯の丸高原の開発をはじめ東部インターの実現をより確実なものとするため、群馬県の10市町村と連携をし、今から31年前の昭和60年3月3日に上信自動車道建設促進期成同盟会が設立されました。期成同盟会の会長には当時の小淵恵三衆議院議員が、副会長には起点となる渋川市長と終点に当たる東部町長が就任いたしました。私も当時、東部町の担当係長として期成同盟会の設立準備にかかわってきた職員でもあります。

なお、質問の中で似たような路線名が出てくるため、御理解をいただくためにお手元に図面を配付させていただきました。この図面でございます。

まず、図の1を御覧いただきたいと思いますけれども、この図面は上信自動車道の計画路線図であります。現在、国、県等への要望活動に使用されている図面でもあります。右側中ほどの関越自動車道渋川伊香保インターから吾妻溪谷の八ッ場ダムを經由し、地蔵峠を越え、東部湯の丸インターまでが計画路線図として描かれています。中ほどの黒色の実線は、八ッ場ダムの関連事業として既に暫定供用開始がされている区間であります。

一方、八ッ場ダムから渋川伊香保インター間の赤で着色した区間は、一部を残し、平成31年度の完成を目標に現在急ピッチで建設工事が進められている区間であります。また、中ほどに上信自動車道の予定ルートとして、昭和60年3月3日に建設促進期成同盟会が設立されることに伴い、信濃毎日新聞で報道された切り抜きを添付したものであります。

当初は高速道の建設ということで進められ、上信自動車道もまだ破線で表示の基本計画の段階にありました。その後、平成6年12月16日、上信自動車道は延長約80キロメートルの地域高規格道路とし

て計画路線に指定され、具体化に向け動き出した経過がございます。

更に、長野県にかかわる区間として、図面の一番左側の部分にありますけれども、平成10年12月18日に嬭恋村と東部町間の約20キロメートルが調査区間に指定され、技術的な検討や費用対効果などの調査が長野県で進められたものの、具体化に向けた動きに至っていない状況にあります。

そこでお聞きをいたしますが、群馬県では、大津から嬭恋村田代までの間が整備計画格上げのための調査として、この9月から測量に入ったとお聞きをいたしました。上田地域広域幹線道路網計画の5か年計画の中でも地域外との交流を促進する道路として上信自動車道が位置づけされていますが、上田地域広域連合としてこの道路の必要性をどのように捉えているかお聞きをいたします。

次に、上信自動車道は地域高規格道路として、設計速度が60キロメートルでの走行が可能な道路として建設がされます。図面に示されている渋川伊香保インターから東京寄りの地域高規格道路、熊谷渋川連絡道路は4車線の道路として整備が進められ、先日現場を視察してまいりましたが、赤で着色した前橋市内の道路は、来年の3月には工事が終了し、暫定供用であります。熊谷-渋川間の全線が開通されます。この道路の完成により、北関東自動車道の伊勢崎インターに接続をし、更には圏央道までの通行が可能となる道路であります。東北地方や北関東地方へのアクセスは格段に補強がされ、無料での通行が可能となります。このことは、運輸業界にとっては非常に大きなメリットとして期待がされるわけであります。

一方、一昨年2月の豪雪時には、上信越自動車道が完全に麻痺をし、長野県の東北信地域が陸の孤島化したことは記憶に新しく、また首都直下型の大地震が今後30年以内に極めて高い確率で発生が推定され、大地震時には山岳急峻地帯を通過する上信越自動車道の佐久インターから松井田妙義インター間の通行の至難が予想される状況にあるわけであります。長野県の東北信地域と首都圏地域とを結ぶ上信自動車道の建設促進は、喫緊の大きな課題でもあります。

ことしの7月14日に松本市で開催された長野県市議会議長会の総会において、上信自動車道の建設促進について上田市議会と共同提案をさせていただき、採択となりました。先ごろ長野県市議会議長会で長野県知事及び長野県議会への要望活動が実施され、長野県議会から採択通知が先日届いたところでもあります。また、北信越市議会議長会へも上信自動車道の建設促進について提案がされると聞き及んでおります。しかしながら、上信自動車道の建設促進に対する上田地域経済界の反応は高まっていない状況にあります。

そこでお聞きをいたしますが、東北信地域の経済界や関係業界へ利便性を働きかけ、経済界の熱い思いを長野県側へ伝え、早期の整備計画格上げと建設促進に向けた取り組みの必要性を感じるが、いかがかお聞きをいたします。

最後の質問として、10月17日に上信自動車道の建設促進期成同盟会の2代目の会長を務める小淵優子衆議院議員と懇談する機会がございました。その中で、上信自動車道の建設に伴う関連予算は、平成27年度の当初予算が34億円、その後、追加補正で40億円が割り当てられ、また今年度の平成28年度

の当初予算は21億8,000万円が、そしてまた2次補正予算として11億5,000万円が割り当てされていると話がされたわけであります。小渕期成同盟会会長の話として、上信自動車道の予算確保は今ピークを迎えている、この機会を逸すると今後の予算確保は非常に厳しい状況になるという話をされていたことが特に印象に残ったところであります。

私もこの11月20日で任期を迎えますが、そこで最後に上信自動車道の建設促進に係る総括的な所感を母袋広域連合長にお聞きをし、私の質問とさせていただきます。

\* 議長（土屋陽一君） 中部事務局長。

[ 事務局長 中部通男君登壇 ]

\* 事務局長（中部通男君） 上信自動車道に関する御質問をいただきました。

最初に、上信自動車道の必要性についてでございますが、上田地域広域連合は、最初に策定を行いました第1次広域計画の中で、広域的な幹線道路網構想、計画に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務を掲げ、この計画の中で上信自動車道を位置づけ、地域外との交流を促進する道路として整備促進を図るため、関係市町村との連携により提言活動を行ってまいりました。続く第2次、第3次計画においてもこれは継承されまして、現計画の第4次広域計画におきましても、地域高規格道路等の整備促進に向け、早期完了及び事業化を図る道路の一つとして上信自動車道を位置づけております。

古くから上田地域と隣接しております群馬県嬭恋村とのつながりは深く、国道144号や主要地方道東部嬭恋線を介し交流があります。現在におきましても、嬭恋村における生活圏、商業圏は上田地域に重なるなど、結びつきが強い関係が続いております。先ごろ、嬭恋村の住民を対象として、嬭恋村が民間に委託して実施いたしました消費動向調査分析によりますと、上田地域で食品や日用品を買うかとの質問に対して、週1回以上買いに行くと答えた世帯が30パーセントを占め、衣料品の購入につきましては41パーセントとなっております。また、上田地域の医療機関へ通院していると答えた割合も41パーセントとなっており、日常生活を維持していく上で深い結びつきがあることは統計上浮かび上がっております。あわせて、嬭恋村の上田地域での消費購買額が月約3億円に上るとの推計も発表をされております。

幹線道路の整備につきましては、行きどまりの状況であれば、その効果は限定的なものでありますが、他の路線と接続をし、道路網として機能することで、その効果は飛躍的に向上をいたします。上信自動車道は、長野、群馬の両県をつなぐ地域高規格道路であり、一部のルートは決定していないものの、上信越自動車道と連絡することが想定されますので、交通、流通、購買、観光等の流れを大きく変える可能性を持っております。また、近年豪雨等の自然災害が多発していることもあり、災害が発生した際には上信越自動車道の代替路、緊急路として活用することができ、災害等の早期復旧復興を図るためのルートになることが想定され、この地域にとりましても重要度の高い道路として捉えておるところでございます。

次に、建設促進に向けた取り組みの必要性についてでございます。上信自動車道は、群馬県渋川市の関越自動車道渋川伊香保インターチェンジ付近から上田地域の上信越自動車道までを結ぶ計画総延長約80キロメートルの地域高規格道路であり、うち長野県における整備区間は約15キロメートルとなっております。群馬県側におきましては、吾妻方面へのアクセスを担う重要路線として位置づけられており、八ッ場ダム建設に伴いまして道路建設が進み、一部供用開始となっている区間もございます。一方、長野県側につきましては、議員の御指摘のとおり、平成10年12月に調査区間に指定されたものの、整備区間への格上げの指定には至っていないとお聞きしております。群馬県側の整備が着実に進んでいることから、経済界等への働きかけを行うということは、建設の機運を盛り上げる上で有意義であると考えております。これまでも上信自動車道建設促進期成同盟会が主体となり推進活動を行っていただいております。地元商工会議所や商工会と結びつきの強い市町村から上信自動車道の経済波及効果や交通の利便性をお伝えし、関係機関へ働きかけていくことは重要と考えております。広域連合の性格といたしまして、地域の枠を超えた取り組みは難しいわけですが、この地域の一体的な発展のため、整備促進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 母袋広域連合長。

[ 広域連合長 母袋創一君登壇 ]

\* 広域連合長（母袋創一君） 広域連合長として、上信自動車道の建設促進にかかわっての総括的な所感ということで述べさせていただきますと思います。

まずは、この上信自動車道の早期完成を目指しながらも、三十有余年にわたって上信自動車道建設促進期成同盟会の副会長として、その重責を担ってこられておった歴代東部町長、また現東御市長並びに東部町役場の職員時代から携わってこられた櫻井副議長に対しまして深く敬意を表させていただきますながら、その歴史の重さをまさに今お聞きして痛感をするものでございます。

本路線の重要性でございますが、この道路が全線開通することによって、議員からの御指摘もございましたが、群馬県はもとより、その先である北関東、また東北地方までのアクセス性が飛躍的に向上することとなります。移動時間の短縮によって地域間の産業等の流通を促し、また観光というような視点においても、上田地域への観光客が増加することが期待されるなど大きな経済効果が生み出されるものであらうと考えます。

また、群馬県の吾妻地域から沼田市へ至るエリアというのは、上田地域と歴史的なつながりが強く、真田氏がいつときこの領域を治めていたこともあって、県の枠を超えて両地域の交流が盛んでございます。例えば現在NHK大河ドラマ「真田丸」の放送に合わせ、そのルートにおいては、真田街道と名づけまして、周辺市町村をめぐるスタンプラリーなどのイベントも開催し、交流を深めております。

更に、先ほど事務局長も述べたとおり、災害時等において上信越自動車道が通行止めとなった際には、上田地域と関東方面を結ぶバイパス的な役割を果たすことから、その意味でも重要な路線である

うと捉えております。とりわけ上田地域の定住自立圏のメンバーでもございます孺恋村の村長からは、強く、かねがね、県への働きかけを要請されておるところでもございます。

このように、上信自動車道は上田地域の活性化にも寄与するものでございまして、長野県と群馬県を結ぶ新たな軸が形成されること、そして先ほど来お話ししている、東関東とか東北へのダイナミックな交流促進が図られることが予想される上、圏域住民の利便性はもとより、地域経済の活性化や、また土地利用、こういったものを促すなど、地域の活力創出につながることを期待されるところでございます。広域連合といたしましては、この上信自動車道の整備促進に向け、今後も同期成同盟会との連携を図りながら、早期実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、現在策定を行っております第5次広域計画の中においてもこの上信自動車道を位置づけてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

\* 議長（土屋陽一君） 櫻井議員の質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

各議案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

次回は、10月28日午後1時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時30分 散 会